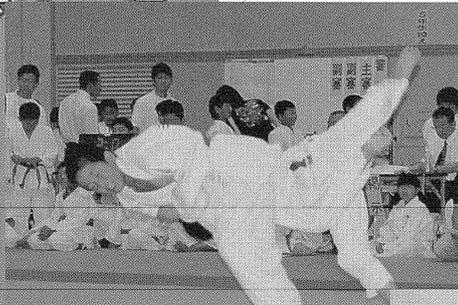
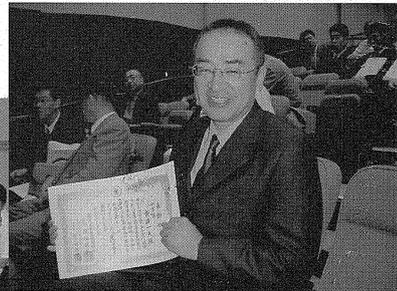


広報

柔整みえ

2005年



(社)三重県柔道整復師会・広報部

巻 頭 言



(社) 三重県柔道整復師会

会長 伊藤 和夫

早いもので5期9年目に入りました、組織としてはまだまだでは御座いますが、ここまで色々な問題も有りました、会員皆様のご協力を得ながら問題に取り組んで参りました。

柔道整復師として良い時代を経て、今現在外部環境の大変な移り変わりの中、非常に厳しい時代に入ってきています。30周年の記念誌にも書かせて頂きましたように、介護福祉と医療の戦国時代が今まさに始まっております、介護にかかると前の膝が痛い、腰が痛い高齢者や老人を我々柔道整復師の施術治療で少しでも長く、元気で生活できるようにして上げる事が患者さんにとっても、介護保険制度にとっても貢献できると思っておりました、ところが介護保険制度を悪用している業者が増えたのか、介護保険制度を理解していない年寄りが多い為か、介護の中に含まれないような人まで、業者の口に乗せられ無理矢理認定を受けさせられ、要支援・要介護1の認定を受け、宅老所の様な所で遊ばして貰い、昼食やおやつを頂いたり又、安いお手伝いさんを雇ったような気になって掃除・洗濯・炊事・庭の草取りまで至れり尽せりです、本来介護保険制度は寝たきり老人や身体の不自由な人や痴呆患者を持つ家族の負担を少しでも助ける目的で立ち上げた良い制

度なんです、かなり違った方向へ進み、立ち上げ当初は4兆円規模と聞いていましたが、すでに6兆円超と政府もこの異様な膨らみ方に見直しをかけ、新介護予防を打ち出し要支援、要介護1に対し機能訓練を主に筋力向上を計り、元気な老人作りを考えています。今日整おいても我々柔道整復師が各施術所において機能訓練と共に徒手筋力向上指導師として活躍できる場を新介護予防制度の中に求め、政治家や行政に働きかけ模索している所です。又社団独自のメリットとして柔整師の派遣制度を確立することです、これにはまず本会に施術所を開設し常に3～4人の柔整師を抱え本会が経営することです。卒後研修の場にもなり、学会発表の資料作り機関にもなり、平日・休日ボランティアの派遣機関にもなり、会員先生方の不慮の事故等で入院した場合の派遣柔整師として、又若くして不幸があった場合でも社団の先生方が集めた患者さんを無駄にすることなく、残された家族の為にもその施術所を何らかの形で生かして行くことも範疇に入れ考えています。

メリットばかり並べれば確かに良いのですが、必ずデメリットも有ると思えます。会員先生方の賛否両論も有ると思えますが、今こそ会員先生方の素晴らしい知恵と考えを出し合って実行に移す時かと思えます。

副会長(保険担当) 伊藤 宣人



平成17年3月27日において役員改選が行われ副会長として5期目の信任を頂きました事を改めて感謝申し上げます。

これまでの4期を振り返りますと伊藤和夫会長のもと平成9年をはじめ副会長として重責を受け持たせていただいて依頼、社団設立30周年記念式典、平成11年鈴鹿より津新事務所会館の移転、事務所機能向上におけるIT化の推進、介護保険設立における柔道整復師の参入、保険協定における事業推進の強化、さらには平成15年6月、日整役員改選において、伊藤和夫会長が理事に選出されるという三重県にとって、かつてない快挙がございました。また、昨年6月には伊勢市サンアリーナにおいて第10回柔整師杯県下少年柔道大会が一大イベントとして約800人の少年少女が参加して盛大に挙行されました。同年7月10日には、東海ブロック会の新しい事業として第1回柔整師杯東海少年柔道選手権が東海四県で始めて三重県より開催されました。このように伊藤和夫会長の強いリーダーシップと積極的な行動力により様々な事業が展開されてきた事は社団法人・公益法人として大変おおきな意義があり三重県、東海ブロック会はもとより全国にその存在を大きくアピールしてきたのではないのでしょうか。

全国的に見ますと柔整養成学校の乱立による柔道整復師の増加がおおきな問題となっています。毎年3,000人を越す柔道整復師が誕生し、地域における過剰・競合はすでに始まっていると考えられます。また、問題点として開業柔道整復師が必ずしも社団組織に入会するわけではなく、むしろ個人契約・他団体に所属する傾向がおおく見られます。大変難しい問題ではありますが社団としていかに組織を強化し組織率を上げることができるのでしょうか、さらに協定と契約の違いをどのように行

政にアピールしていくのか、また、その違いをどのように反映させていくのか。真に魅力ある社団になり得る為に様々な努力をしていかなければならないと思っています。また、本年は協定の見直しの年であり、昨年(平成16年)の全国保険担当者会議において伊藤和夫会長と共に我々の職域が後退する事のないように現在の不備な部分を修正し業務の確保と拡大と言う観点から可能な限り新しい見直し案を日整保険部に提案したところであります。

大変厳しい柔整業界ではありますが、わずか数年前まで短期間で設立が困難とされていた柔整大学が、平成16年「大学、学部、学科の自由化」と言う学校教育法改正により誕生した事は業界にとって大変大きな出来事ではなかったでしょうか。この事により数年後には、柔道整復学士・博士が誕生する可能性が出てきました。また、その為には、現在の柔道整復術を体系的な学問にする必要があり、昨年より日整が取り組んでいる学の構築を是非、進めて行く必要があります。これらの事は将来、我々の業界を大きく変遷させる重要な出来事となり得るかもしれません。

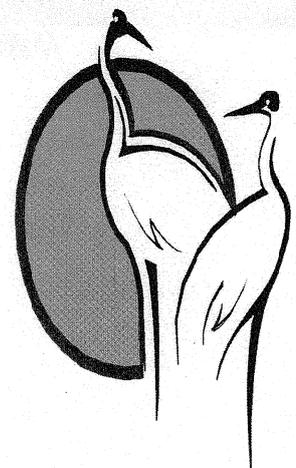
今回、役員改選において理事定数が11名に減りました、理事1人1人が171名の会員から業務執行権を委任されているという視点にたち全ての事に関してより積極的に本会の為、会員の為に努力をしていかなければならないと思っています。

ややもすると惰性とマンネリ、事勿れ主義において全てが受身になりがちです。決してそのようなにならないよう邁進したいところです。



平成17年3月27日において役員改選が行われ今回、副会長・常務理事として会員のみなさまのため、微力ではありますが務めさせていただくことになりました。社団は唯一行政に対し交渉権を持つ組織団体です。

組織の改革、強化に取り組み、法制面・資産の運用・保険の研究・会員の利益に繋がるように、またどのような環境になろうとも、臨機応変、即対応できるようにしていかなければなりません。会がどのような方向に進むか。会員には、知る権利と、また役員には報告する義務があると考えております。会員のため、理事会の風通しを良くして活性化を図り、各部の部長にハッパをかけさせていただき各部の活動を活発化させ、会員が常に新しいいろいろな情報が手にはいるように務めてまいりたいと思っております。会員のみなさまの協力なくしては前に進んでは行けません。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。



平成16年度・新年研修会

平成16年度、新年祝賀会・意見交換会が16年1月25日(日)津新町・プラザ洞津において国会議員ならびに三重県医師会、三重県国民健康保険団体連合会、三重県健康保険団体連合会、三重県柔道協会、日整会長、東海ブロック会・愛知、静岡、岐阜より役員をお招きして盛大に開催された。会長挨拶により、昨年は、医療費改定の年であり、大変厳しい医療財政の中、柔整療養費においてもマイナス改定が予想されたが、日整の努力によりプラスマイナス0改定となり、とりあえず現状維持が出来た事は我々にとって大変意義のある改定であったと思う。いろいろと問題は山積であるが、年頭にあたり社団会員が一つになり努力をして、資質の向上を図り、信頼される柔道整復師を目指し頑張っていかなければならないと所信を述べられた。また、本会顧問でもある、米田病院理事長米田實先生より、本年7月に四日市市で開催される、米田柔整・研修会に多くの会員の皆さんが参加され勉強をして頂きたいと挨拶された。(文責・榊田忠正)



▲ 伊藤会長挨拶



▲ 中嶋三重県医師会副会長挨拶



▲ 挨拶される

顧問 米田病院理事長

米田 實先生



▲ 顧問・斉藤十郎参議院議員との歓談



本邦初公開のカラオケ

斉藤 十郎 先生

伴奏 伊藤 和夫会長

岐阜県 尾藤 英邦先生



余興・・・

カラオケにビンゴで盛り上がりました！



第40回通常・予算総会

第40回通常予算総会が3月21日(日)開催された。連休という事も有り、会員の出席率がやや悪かったものの出席者、63名、委任状93名で定款上、総会は成立した。本総会は16年度事業計画案及びそれに基づく予算案の決定、承認を行う総会である。また、本年2月に逝去された黒田副会長の後任指名副会長の承認議案も含めた審議が行われた。さらに現顧問である斉藤十郎先生が参議院議員を勇退される事になり、新たに田村衆議院議員を顧問にお願いする事の審議を諮った。16年度行事予定案・予算案、指名副会長については、五島常務理事が指名されて副会長に就任した。また、新たに田村衆議院議員を顧問にお迎えする事に決定した。会長より、16年度事業について、6月に予定されている、第10回柔整師杯県下少年大会については、特に10回目の記念大会であり、公益法人の事業としても重要なので会員全員の協力を期待しますと挨拶された。(文責・榊田忠正)

質問に回答する伊藤会長



右 紀平久喜議長
左 谷岡 浩副議長

社団法人 三重県柔道整復師会

平成 1 5 年度

第 4 0 回通常総会（予算）議事録

日時：平成16年3月21日（日） 13:00～

場所：三重県人権センター

会員数：169名 出席者 63名 委任状数 93名

定刻の13:00、山本博幸理事により、先日前亡くなりになった黒田剛之副会長、（桑名支部）棚橋長一会員（四日市支部）渡邊健也会員（鈴鹿支部）に対し哀悼の意を告げられ、議場の会員全員が黙祷を捧げる。

1. 伊藤宣人副会長の開会の辞により総会が開会された。
2. 伊藤和夫会長が挨拶に立ち、先日前亡くなりになった黒田剛之副会長、棚橋長一会員、渡邊健也会員に対して哀悼の意を述べ、本日活発な意見を賜るよう求められた。
3. 議長団選出
司会の山本理事が定款22条規定により議場に議長選任方法を諮ったところ、議場より執行部一任の賛同を得て、議長 紀平久喜会員、副議長 谷岡浩会員の両氏が指名、選任された。
4. 議長挨拶
議長、副議長登壇し、紀平議長より挨拶がなされた。
5. 書記、議事録署名者選出
議長が書記、議事録署名者の選任方法を議場に諮ったところ、議長一任の賛同を得て、書記に寺本宗男会員と宇野義之会員を、又、議事録署名者には、松田理一郎会員と若林績善会員が指名、選任された。
6. 通常総会出席者確認報告
議長より総会の出席者確認がなされ、会員総数169名（出席者63名、委任状93名）定員数を満たしており、定款23条により、当総会が成立する旨が告げられた。

7. 議事

第1号議案 平成16年度 事業計画(案)・予算(案)の件

執行部より、平成16年度、事業計画案、予算案について重点説明でよいか議場に諮っていただくよう議長に上程し、議長が議場に諮った結果、賛同を得、執行部より、平成16年度事業計画(案)並びに平成16年度一般会計予算(案)収入の部、支出の部、平成16年度特別事業会計(案)収入の部、支出の部について、伊藤会長より重点説明が行われた。

尚、平成16年度事業計画(案)の中で6月27日(日)に予定の柔整師杯第10回少年柔道大会が10周年の記念大会となり、公益法人としての事業でもあり試合の内容等の変更も含め盛大な大会にしたいと説明がなされた。

議長が議場に諮ったところ、平成16年度事業計画案、平成16年度一般会計予算案、特別事業会計については賛成多数を得て承認された。

第2号議案 本会顧問について

伊藤会長より斎藤十朗先生に加え、新たに田村憲久先生を本会顧問としてお迎えしたい旨の説明がなされた。

議長が議場に諮ったところ、賛成多数を得て承認された。

第3号議案 選挙規則の改定案について

執行部より、選挙規則の改正案が上程され、三重県団体の会員数に対して適正な理事数かどうかまた、全国各県の会員に対する理事者の数を検討、東海ブロック会における各県の理事者数等を参考にし、また、現在の理事選出方法が平等に行使されているかどうか、その他を勘案し、執行部案として、選挙規則改定案(①理事の数・・・15名→11名に削減 ②選挙方法・・・全県一区で選挙 ③会長選挙・・・理事の中から立候補制 ④副会長選挙・・・理事の中から立候補制、副会長1名は会長指名 ⑤理事選挙・・・1人1票において、8名以上11名に記載して投票する。)以上について審議していただくよう伊藤副会長より説明がなされた。

その後質疑応答が行われた。

※議案上程をしている伊藤副会長



- ① 福岡保延会員より支部推薦理事がコミュニケーション維持の点からも必要ではないかという意見があり、これに対して伊藤副会長より理事へのアンケート調査を行なった後、理事会で論議を重ねたところ、各支部でも人数の差などの隔たりも有り、公平と言う観点からも、県全体で改選を行う旨の回答がなされた。
- ② 五嶋博海会員より、理事を15名→11名に減らすのであれば、定率会費も減額してほしいという意見がなされた。
- ③ 豊田長億会員より、選挙改定案に対して、思い切って定款の変更も含めて、改定を行ってはどうかとの意見がなされた。
- ④ 小柴徳太郎会員より全県選挙への改定について伊藤副会長の見解はいかがかとの質問に対し、伊藤副会長より全国的な社団に対して役員数が適正であるか、又、平等性をも含めて考えた結果、全県選挙区での理事選を考えた旨の回答がなされた。
- ⑤ 三田尚年会員より支部の人数が多い地域が結託して選挙を行えば極端な選挙結果になるのではないかとの質問に対して、伊藤副会長が会員の常識的な判断も含め、平等性も考え全県選挙でも問題がない旨の回答を述べた。
- ⑥ 五嶋博海会員より理事の人数を最初に決めてから選挙方法の話を進めても論議ができないのではないかとの質問に対して、伊藤副会長より理事人数も選挙方法も含めて皆様に諮っていただきたいと回答がなされた。
- ⑦ 小柴徳太郎会員より副会長の人数は2人必要なのか、又、副会長が部長兼務を行っているのはいかがなものかとの質問に対して、伊藤会長より全国47都道府県においても副会長が部長を兼務している所も有り、本会定款の職務についても、何ら抵触しておらず問題はないと回答され、伊藤副会長より、副会長2人必要かどうかの質問に対し社団という以上、定款が全てであり、会長1名、副会長2名と定款に明記されている。従って1名で良いと言うのであれば総会の決議により変更されるべきである。又部長兼任に関しては社団の理事は、全員が社団の業務執行に参加出来ない為、選挙により選出した理事に執行権限を委任しており、その業務のあり方については、委任された理事者が理事会において検討し、部長兼任として業務執行を行う事で決定し議事録にもその旨、記載されている。と意見がなされた。

これに対して小柴会員より、15名の理事が執行部の仕事を分担して行なう為の人員を決定したと理解。その点から会長・副会長が部長を兼務する事を認めるより、他の理事が分担して行った方が良いという個人的な意見であった旨を述べた。

- ⑧ 田中能登雄会員より、本日の総会参加者が少なく、委任状も理事への委任が多いと思われ、全体の意見が反映されるのかが心配であるという質問に対して、伊藤副会長より総会の日程も事業計画案にて1年前より予定されている事もあり、議事を進行していただきたいとの意見がなされた。又、五嶋博海会員より、2週間前に資料も配布されており、欠席されている会員は理解して欠席委任状をだしている、出席会員が少ないのはやむを得ないのではという意見がなされた。
- ⑨ 小柴徳太郎会員より先程の支部のあり方という質問に対して答えがなされていないのではないかとこの質問に対して、伊藤会長より他の社団や支部の事に対して理事会で話し合われた旨の説明がなされた。

ここで、副議長が理事会での選挙改定案についての話し合いの経緯を説明する旨を執行部に求めた。これに対し、伊藤会長より理事会が行なったアンケート調査の結果と理事会の内容について詳しい説明がなされた。

- ⑩ 五嶋博海会員より、以前支部推薦理事を決めた経緯のある小柴会員に意見を聞いてはどうかとの意見に対して、小柴会員より、支部によって人数の隔たりが多いので、全県選挙では心配である旨の意見がだされた。

議長が活発な意見をふまえ、別紙の選挙規則改定案の議決をとりたい旨を述べた後、各項目についてそれぞれ議場に諮ったところ、5項目全てにおいて、過半数の賛成が得られ、承認された。

第4号議案 指名副会長の件

伊藤会長より欠員となっている副会長に五島清志理事の就任をお願いしたい旨の説明がなされ、議長が議場に諮ったところ賛成多数にて、指名副会長に五島清志理事が選任された。

第5号議案 その他

- ①柔道整復師連盟事業報告及び決算報告並びに事業計画案及び予算案
柔道整復師連盟事業報告、連盟会計収支決算報告並びに連盟事業計画案、平成16年度連盟会計予算(案)について伊藤会長より詳しい説明がなされ、過半数の賛成を得て承認された。
- ②その他
議長が事前に提出されていた質問を代読し出席会員より質問を受けた。
- ①木下暢貴会員より、副会長がなぜ部長を兼任するのか。
- ②小柴徳太郎会員より郵便物について、同じ郵便物が柔整師会と協同組合の両方送られてきた件に関していかなるものか。

- ④村部雅彦会員より、インターネットの普及にともないホームページの情報が大切になっており、インターネットへの設備投資は経費として認められるのか。
- ⑤五嶋博海会員より、定率会費を1.3%から1.0%へ減額してはどうか、又、介護保険部を社団の部会からはずしたらどうか。



伊藤会長より④⑤④⑤の質問に対して詳しい説明がなされた。又、⑤の質問に対しては、任田介護保険部長より詳しい説明がなされた。

伊藤会長より筑波大学の寄附講座に関する件と、学の構築推進委員会が日本柔道整復師会によって立ち上げられた事に対して詳しい説明がなされた。

伊藤副会長より、保険部からの報告として ④政府管掌健康保険被保険者証の被保険者カード化改正について ⑤返戻書類について ④保険者からのお尋, 調査 ⑤申請書記載の注意点について詳しい説明がなされた。

任田介護保険部長により介護保険制度の現状と、本会介護保険部が現在行なっている活動について詳しい説明がなされた。

8. 書記・議事録署名者解任、議長団降壇

9. 閉会の辞

15:50 平成16年第40回通常総会の議案、全ての審査を終了したので五嶋副会長が閉会の辞を宣した。

三重県柔道整復師協同組合

平成15年度

第7回臨時総会

日時：平成16年3月21日（日） 15:10～

場所：三重県人権センター

1. 岩本専務理事の開会の辞により、臨時総会が開会された。



2. 理事長（代行）挨拶

岩本専務理事が代行として挨拶に立ち、先にお亡くなりになった黒田理事長に哀悼の意を述べ、役員人事を含め組合員皆様の協力を求められた。

3. 議長団選出

引き続き岩本専務理事が議長選出方法を議場に諮ったところ議場より執行部一任の賛同を得て、議長 谷岡 浩会員、副議長 紀平久喜会員の両氏が指名、選任された。

4. 議長挨拶

議長・副議長登壇し、谷岡議長より挨拶がなされた。

5. 書記・議事録署名者選出

議長が書記・議事録署名者の選任方法を議場に諮ったところ、議場より議長一任の賛同を得て、書記に寺本宗男会員と宇野義之会員を、又、議事録署名者には松田理一郎会員と若林績善会員が指名選任された。

6. 臨時総会出席者確認報告

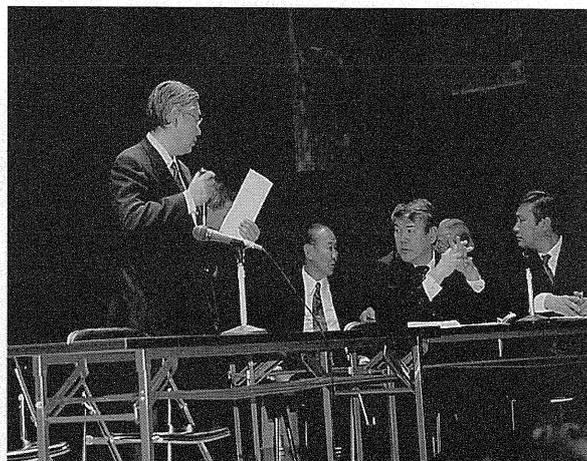
議長より臨時総会の出席者確認がなされ、組合員総数 158名（出席者63名
委任状93名）定員数を満たしており、当臨時総会が成立する旨が告げられた。

7. 議事

(1) 新理事長承認について

岩本専務理事より、空席となっていた新理事長に伊藤紀夫前副理事長、又、副
理事長に五島清志理事の就任に伴う承認を賜りたい旨の説明がなされた。

議長が議場に諮ったところ過半数の賛成が得られ承認された。



(2) その他

特に意見は無かった。

8. 書記・議事録署名者解任、議長団降壇

9. 閉会の辞

16:02 以上をもって第7回協同組合臨時総会の議案全ての審査を終了したの
で池田 亨理事が閉会の辞を宣した。

第41回通常総会開催・グリーンホテル

平成16年5月23日(日)第41回通常総会がアスト津において盛大に開催された。

平成16年度通常総会が開催され新入会員の紹介つづいて、先の3月に開催された予算総会における平成16年度予算に対する修正予算案の上程、平成15年度決算の承認、平成15年度監査報告がされた。15年度の決算報告については、経理部長より重点説明があり決算の報告行われた。また、16年度予算については15年度の決算を見て厳しい状況にあり、やや予算を削減し修正予算案を上程し承認された。また、今総会は17年度役員改選における選挙規則の大幅な変更が執行部より上程されており、17年度役員改選にむけて新しい選挙規則が承認された。これにより理事定数が15名より11名に削減され、さらに従来 of 支部選出8名の理事が廃止され全県1区より選出と変更になった。1号議案、2号議案、3号議案全て賛成多数により承認された。4号議案、新選挙規則においても執行部上提案が賛成多数により承認されて17年度における役員改選は新しい規則による選挙が行われる。総会終了後、田村憲久衆議院議員、平田紘一衆議院議員、三重労働局、三重県国民健康保険団体連合会、損害保険料算出機構、三重県健康保険団体連合会、三重県柔道協会、日整・茂住会長、愛知県佐久間会長、岐阜県橋本副会長をお招きしての意見交換会が開催された。

(文責・池田 享)



社団法人 三重県柔道整復師会

平成16年度

第41回通常総会議事録

日時：平成16年5月23日（日） 13:00～
場所：ホテルグリーンパーク津 6F 伊勢安濃の間
会員数：167名 出席者 84名 委任状数 75名

1. 伊藤 宣人副会長により開会の辞。
2. 伊藤和夫会長が挨拶に立ち、柔整師の今日置かれている現状等について説明があった。
3. 新入会員紹介
濱田浩二会員、倉谷幸希会員、前川雄一郎会員の紹介と各会員の挨拶があった。



4. 5. 6.

議長、副議長、書記、議事録署名者の選任

司会の山本理事が定款第22条規定により議場に議長選任方法を諮ったところ、執行部一任の賛同を得て、議長 紀平久喜会員、副議長 谷岡浩会員の両氏が指名、選任された。議長挨拶の後、書記、議事録署名者の選任方法を諮ったところ、議長一任の賛同を得て書記に大野会員、五幣会員を、又議事録署名者に松田会員、若林会員の各氏を指名した。



7. 通常総会出席者確認報告

議長より総会の出席者確認がされ、会員総数167名（出席者84名、委任状75名）

定款23条により、出席会員数（委任状を含む）が会員の過半数以上であり当総会が成立する旨を告げる。

8. 議事

第1号議案 平成15年度事業報告・決算報告の件

執行部より上程された議案を議長より求められ、伊藤和夫会長より、配布された資料を基に詳細な平成15年度事業報告がなされた。又、平成15年度決算については、前田経理部長より詳細な説明があった。

平成15年度事業報告について、役員の仕事に対するあり方等が質問として挙げられたが、議長が議場に諮ったところ、挙手にて賛成多数により承認された。

第2号議案 会計監査報告

平成15年度決算監査について、上杉、古橋両監事により、会計帳簿、関係書類、領収書及び及び貯金通帳等適正に処理されている旨の報告があった。議長が議場に諮ったところ賛成多数により承認された。

第3号議案 平成16年度事業計画（案）予算（案）の件

執行部より上程された議案について、議長より求められ伊藤和夫会長より、平成16年度事業計画については配布された資料に基づき詳細に説明された。特に6月27日の柔整師杯第10回少年柔道大会が県営サンアリーナで行われる予定であり、10回目の記念大会並びに、公益法人としても重要な事業でもあるので全会員の協力をお願いした。

平成16年度一般会計予算（案）についても配布された資料に基づき詳細に

説明されたが、この中で、特に平成15年度の決算の状況から、平成16年度予算については3月の予算総会において承認されているものの、会員の増加等が見込まれず会費収入等厳しい状況が予測され、各項目の予算を修正し変更したい旨の説明があった。平成16年度特別事業会計予算は介護事業収入の件も説明された。



伊藤和夫会長の説明後の質問

五嶋博海会員より3月の予算総会での定率、定額会費の引き下げについて。

伊藤和夫会長より、定額会費については全国各県の社団の状況を見ると、三重県は低い方である。定率会費についても一概には言えないが全国的にみて高いとは思えない。また、現在の事業を運営していく為にも、適正な理事数でもって経費節減につとめるのであって、11名に減らした事によってすぐ会費を下げる事には無理があり、将来的には会員の負担を軽減する意味においても、定額、定率のバランスを考え、より公平に良い方向で考えて行きたい。従って今回はすぐ引き下げると言う事は出来ないのご理解いただきたいと回答した。

五嶋博海会員より介護保険を社団と切り離してはどうか？

伊藤和夫会長より、社団日整の事業としても取り組まれており、今後の柔道整復師にとっても重要である。また、三重県定款の事業目的にも掲げられており、総会において介護部を設置し社団の事業として活動を行っている現状である為、すぐに切り離す訳には行かないと回答された。

橋本 誠 会員より 一般会員の意見として

介護保険は一部の会員が活動しているだけで、全体的に活動していない。

五嶋博海会員より

介護保険は理事会で決まっても、総会で計ってもらいたい旨の要望が出た。

伊藤副会長より、以上2つの質問にたいして、現在の介護保険部の活動については、一部の会員しか活動されていないのは事実であるが、介護保険及び介護活動に関して全ての会員に理解されていない為、現状としてはそのような形になってしまっている。今後は全ての会員に介護活動に関する理解を求め、全ての会員が介護活動を出来るような環境作り等、鋭意努力して行く必要がある。と回答された。

質疑応答の後、議長は議場に諮り平成16年度事業計画案、平成16年一般会計予算修正案、平成16年特別事業会計予算は賛成多数にて承認された。

第4号議案 その他

議長より上程された議案について求められ、伊藤宣人副会長より説明があり

- ① 社団法人三重県柔道整復師会役員選挙規則変更について
配布された資料にて説明があり、資料においてアンダーラインの条文（以下に示す）について承認を求められた。

第3条

3. 次に当選理事の中から、会長、副会長1名を選挙する。
4. 会長、副会長立候補後、2週間以内に告示及び選挙を行なう。
5. 会長及び副会長決定後、会長は副会長1名指名する。
6. 会長、副会長の選挙について立候補が1名の場合は投票を行わず無投票当選とする。

第4条

尚、会長、副会長1名の選挙については第3条4項により郵送によって投票を行なうものとする。

第23条2

委員会の指定する期日に郵送によって投票するものとする。

第26条2

会長、副会長1名の選挙において開票は指定した期日に委員会の定めた場所で委員会が行い選挙権者のうちから、委員会が指名した3人の立会人が立ち会わなければならない。

第28条

ただし、再選挙においては委員会の指定する期日において投票を行なうものとする。

第29条2

会長、副会長1名については委員会が指定する期日において有効投票及び無効投票の数と当選者の氏名並びに当該当選者の得票数、その他必要と認められた事項を報告しなければならない。

議長より質疑応答の後、議場に諮ったところ、挙手にて賛成多数により承認された。

② 豊田会員より質問

近接部位にかかる取扱について、公的審査会で問題になった件で新しい情報があれば情報公開の観点から会員に報せてもらいたいと質問があり、議長より執行部に回答を求め、伊藤和夫会長より、近接部位の取扱で、基本的に従来どおり考え方であったものを解釈の相違で厚生労働省に確認を取っていただいていた。また、日整本部もこの件について了承しておらず不確かである事と、厚生労働省の回答が遅くなったが従来の考えと変わらない回答であった為、あえて会員には通知しなかった。しかし、豊田会員より、そのような経過のものであっても会員に通知をして欲しいと再度、要望があり、伊藤宣人保険部長より、今後は情報公開の観点から必要であれば積極的にお知らせをしたいと回答がなされた。

9. 書記 ・ 議事録署名者解任、議長団降壇する。

10. 閉会の辞

以上をもって第41回通常総会の議案、全て審査を終了したので五島副会長が閉会の辞を宣した。

上記の通り(社)三重県柔道整復師会 第41回通常総会の議事の顛末を記録し、議事録署名者の署名捺印にてこれを証す。

平成16年5月23日 社団法人 三重県柔道整復師会 第41回通常総会

議長 印

署名人 印

署名人 印

三重県柔道整復師協同組合

平成16年度

第8回通常総会議事録

日時：平成16年5月23日（日） 14:30～
場所：ホテルグリーンパーク津 6F 伊勢安濃の間

1. 2.

五島清志副理事長により開会の辞。続いて伊藤紀夫理事長が挨拶に立ち、協同組合の現状と理事長交代の説明があった。



3. 4. 5.

議長、副議長、書記、議事録署名者の選任

司会の山本会員が定款第22条規定により議場に議長選任方法を諮ったところ、執行部一任の賛同を得て、議長に谷岡 浩会員、副議長に紀平久喜会員の両氏が指名、選任された。

議長挨拶の後、書記、議事録署名者の選任方法を諮ったところ、議長一任の賛同を得て書記に大野雄介会員、五幣典記会員を、議事録署名者に松田理一郎会員、若林績善会員の両氏を指名した。

6 議長より総会出席者の確認がされ、組合員数156名（出席78名 委任状70名）定足数を満たして定款第23条により当総会が成立する旨を告げる。

7. 議事

- (1) 平成15年度事業計画、決算関係書類承認について伊藤理事長より上程し質問のみ受ける旨で、質問者なく拍手にて承認される。
上杉、古橋両監事により会計監査報告される。
- (2) 平成16年度事業計画、収支予算承認について伊藤理事長より質問のみ受ける旨告げられ、又計画書以外の他の事業の発案を募集された。
議長より指名され、五嶋博海会員より賦課金収入はどこから出ているかと質問あり、伊藤理事長より社団への定率会費より毎月1,500円を賦課金収入にしている旨の解答があった。
承認は拍手にて行なわれた。
- (3) 指定業者について
執行部より(株)メイプ (有)西尾衛生材料 (株)メディカルシステム アリコジャパンが新規に加入されたと報告。
承認は拍手にて行なわれた。
- (4) その他
協同組合からのお願いとして指定業者からの購入依頼あり。

8. 書記、議事録署名者解任、議長団降壇する。

9. 閉会の辞

第8回協同組合通常総会の議案全ての審査を終了したので、岩本理事が閉会の辞を宣した。

上記の通り(社)三重県柔道整復師協同組合 第8回臨時総会の議事の顛末を記録し、議事録署名者の署名捺印にてこれを証す。

平成16年5月23日 三重県柔道整復師協同組合 第8回臨時総会

議長 印

署名人 印

署名人 印

第41回・通常総会・意見交換会



▲ 伊藤会長挨拶



▲ 顧問 田村憲久氏挨拶



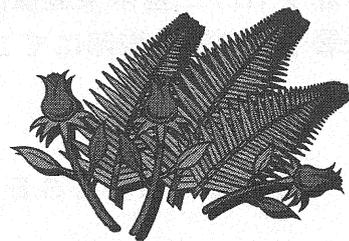
▲ 日整の会長 茂住延壯氏挨拶



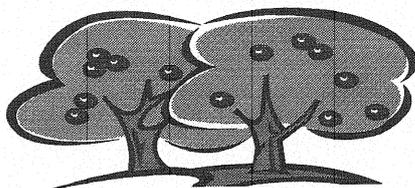
▲ 衆議院議員 平田耕一氏挨拶



▲ 岐阜県柔整 橋本副会長挨拶



▲ 会場風景 歓談するみなさん…



東海ブロック会の動き

平成16年5月18日(火)名古屋市キャスルプラザにおいて東海ブロック会理事会が開催された。理事会において平成15年度事業報告、15年度収支決算・監査報告が行われ承認された。また、ブロック長より今年度から日整の事業として、学術部を中心に学の構築を進めるべき推進本部が発足し今後、より一層の活動が行われるであろうと話された。

第23回東海ブロック会柔道大会、今回始めて三重県より開催される第1回柔整師杯東海少年選手権について詳細な打ち合わせが行

われた。静岡県より議案が出されている、東海ブロック会災害対策協議会について、さらに推し進めるべく意見が出され、7月10日三重県津市で開催される東海ブロック会・理事監事研修会に災害対策基金について意見提出を行うように協議された。

(文責 榊田忠正)

東海ブロック会報

会員異動状況

平成17年3月31日現在

県名	16年4月1日	16年度中	計	16年度中	年度末	17年度見込
	現在会員数	入会者		退会・死亡等	会員数	会員数
愛知	793	17	810	9	801	10
静岡	293	8	301	3	298	5
岐阜	311	7	318	3	315	5
三重	167	4	171	1	170	4
計	1,564	36	1,600	16	1,584	24

平成16年度 東海ブロック会事業報告

月 日	事業名	会 場
4月10日(土)	東海ブロック会 会長会議・監査会	ウエスティン ナゴヤキャッスル
5月18日(火)	東海ブロック会会長会決算理事会	ウエスティン ナゴヤキャッスル
6月20日(日)	第39回東海接骨師会 第84回中部接骨学会	羽島市文化センター
	東海ブロック会会長会・柔道部長合同会議	羽島平安閣
7月10日(土)	東海ブロック会理事・監事研修会	ホテル グリーンパーク津
7月11日(日)	第23回東海ブロック会柔道大会 第1回柔整師杯東海少年柔道選手権大会	三重武道館
9月5日(日)	東海ブロック会会長会・柔道部長会合同会議 日整全国柔道大会選手・審判員激励会	ホテルキャッスルプラザ
10月10日(日)	第7回日整学術実技研修会 第12回日整生涯学習講習会合同開催	東京ビックサイト
10月11日(祝)	第13回日整全国少年柔道大会 第28回日整全国柔道大会	講道館大道場
11月7日(日)	第10回東海ブロック回役員合同会議	名鉄グランドホテル
H17 2月19日(土)	東海ブロック回会長会 米田柔整専門学校合同会議	名古屋マリオネット アソシアホテル
3月13日(日)	第27回東海ブロック回役員合同研修会 予算理事会	名古屋クラウンホテル

平成16年度 東海ブロック会収支決算報告書

(内訳)			
1. 収入額	17,510,240 円	現金	0 円
2. 支出額	10,307,338 円	普通預金	7,202,902 円
3. 年次度繰越金			7,202,902 円

収入の部

(単位:円)

科目	16年度予算額	16年度決算額	比較増減	備考
1. 会費	7,925,000	7,975,000	50,000	愛知 810.静岡 302.岐阜 317. 三重 166 計 1595×@5,000
2. 預金利子	1,000	75	-925	
3. 助成金	2,556,000	2,533,000	-23,000	日整助成金基本額 100万+人数割 (@1,000)
4. 雑収入	200,000	90,000	-110,000	祝儀・その他
5. 繰越金	6,912,165	6,912,165	0	
計	17,594,165	17,510,240	-83,925	

※ブロック補助金 100万円+【@1,000×ブロック会員数(3月松現在)】

支出の部

科目	16年度 予算額	16年度 決算額	比較増減	備考
1. 会議費	3,800,000	2,766,930	1,033,070	
(1) 役員費	2,600,000	2,205,640	394,360	役員手当・交通費等
(2) 会議費	1,200,000	561,290	638,710	会長会・理事会・その他会議費用
2. 事務費	500,000	500,000	0	
(1) 事務費	500,000	500,000	0	岐阜県
3. 渉外費	500,000	129,183	370,817	
(1) 慶弔見舞費	300,000	38,350	261,650	
(2) その他の渉外費	200,000	90,833	109,167	
4. 事業費	9,600,000	6,784,690	2,815,310	
(1) 学会費	1,100,000	1,100,000	0	第39回東海接骨学会 110万円
(2) 理事・監事研修会費	1,000,000	855,826	144,174	東海ブロック回理事監事研修会
(3) 柔道大会費	1,700,000	1,422,038	277,962	第23回東海ブロック回柔道大会
(4) 日整行事協賛費	1,800,000	1,080,250	719,750	第28回日製全国(少年)柔道大会
(5) 役員合同協議会費	1,500,000	891,429	608,571	第10回東海ブロック会役員合同協議会
(6) 役員合同研修会費	1,500,000	735,147	764,853	第27回東海ブロック会役員合同研修会
(7) 助成費	1,000,000	700,000	300,000	
5. 雑費	50,000	18,795	31,205	
(1) 雑費	50,000	18,795	31,205	
6. 予備費	3,144,165	107,740	3,036,425	
(1) 予備費	3,144,165	107,740	3,036,425	
計	17,594,165	10,307,338	7,286,827	

※ 東海ブロック会柔道大会(三重県) 30万円・日整全国少年柔道大会出場各県 5万円
柔整師杯東海少年柔道選手権大会出場各県 5万円

第39回東海接骨学会・第84回中部接骨医学会

腱板断裂が肩関節捻挫患者に及ぼす影響について



発表者:伊賀支部 堀 智秋

堀 智秋 1) 長瀬 友之 2) 山本 健一 2)
吉澤 敬士 2) 久保 香織(OTR)2)
谷本 廣道(MD)2)
1)三重県柔道整復師会 2)谷本整形

<キーワード> 腱板断裂・徒手検査

<はじめに>

肩関節は小さな関節窩に対して骨頭が大きく、また身体の中で骨性の連結が乏しい浮遊関節であるため、不安定な関節である。そしてその関節を安定化させるひとつに腱板が存在している。腱板は構造上の特徴から動的にも関節窩に骨頭を維持するよう働き、肩甲上腕関節の安定化機構の中心的な役割をなしている。腱板は肩関節のほとんどすべての運動に際して圧迫、牽引、摩擦を受け、断裂しやすい。腱板損傷は、肩峰と骨頭との間にある rotator cuff と呼ばれる筋群が加齢と共に変性し、そして転倒や打撲などの急激な外力や作業による過度の使用により棘上筋腱部が損傷され断裂したものである。一般に整形外科的治療として若年者新鮮完全断裂では、早期手術が行われるが手術的修復は容易ではなく、また拘縮がおりやすい。中年者、高齢者では当該肩部の疼痛の寛解、肩甲上腕関節の可動域維持・拡大と上肢の機能回復を目的としている保存的療法が主体となる。

当院では、腱板断裂と疑われる患者に対し、疼痛軽減、肩関節可動域維持・拡大・機能回復目的で受傷、発症直後の早期より徒手療法の用い施術している。

そこで今回われわれは近隣の整形外科医院(以下、谷本整形)に協力を求め、比較的強大な外力で発生した肩関節捻挫のなかで腱板損傷と疑われる患者に対し、疼痛(程度、時間帯、部位)の問診、ROM 検査、徒手検査法(棘上筋テスト、ドロップ アームサイン、ヤーガソンテスト)の項目を用いて評価し、両群に対し各検査項目の改善度を比較検討したのでここに報告する。

<対象>

平成 14 年 1 月より平成 16 年 2 月までに、当院および谷本整形において新鮮な肩関節捻挫(軽い外力による損傷を除外する)と診断された 35 例に対し MRI 画像において腱板断裂(棘上筋のみ断裂又は部分断裂)が認められた症例(以下、断裂群) 14 例<男性 5 名・女性 9 名>平均年齢 62.1 歳と腱板断裂が認められなかった棘上筋腱の挫傷症例(以下、非断裂群) 21 例 <男性 7 名・女性 14 名>平均年齢 59.0 歳を対象とした。

別紙 1(対象者)参照

<方法>

全症例に対し初期時と回復期に MRI 検査を施行し腱断裂、腱挫傷の修復状態を比較した。

当院および谷本整形 独自の肩関節捻挫用の問診表を使用し、疼痛の種類・疼痛の程度・安静時痛(有無、程度)・運動時痛(有無、程度)を問診し、可動域検査(挙上、外転、伸展)を測定し両群の改善度を比較した。

徒手検査は棘上筋テスト、ドロップアームサイン、ヤーガソントテストを評価し改善に伴い徒手検査がどのように変化するかを比較検討した。

別紙2(問診表)参照

<結果>

① 疼痛レベルは断裂群で初回平均 43.4 点から後回平均 22.0 点

非断裂群は初回平均 40.4 点から後回平均 19.6 点と改善したが両群に有意差は認められなかった。

② 可動域レベルは断裂群では初回平均 12.2 点から後回平均 3.4 点

非断裂群は初回平均 9.5 点から後回平均 3.9 点と改善したが両群に有意差は認められなかった。

しかし、断裂群は非断裂群に比べ疼痛の軽減、可動域の改善が得られるまで施行日数は約 2 倍であった。

別紙3(疼痛・可動域結果)参照

③ 徒手検査

断裂群では 初回①棘上筋テスト陽性 12 名
②ドロップアームサイン陽性 12 名 ③ヤーガソントテスト陽性 9 名

後回①棘上筋テスト陽性 12 名
②ドロップアームサイン陽性 4 名 ③ヤーガソントテスト陽性 0 名と

改善した。

非断裂群では初回①棘上筋テスト陽性 16 名
②ドロップアームサイン陽性 14 名 ③ヤーガソントテスト陽性 6 名

後回①棘上筋テスト陽性 5 名 ②ドロップアームサイン陽性 4 名 ③ヤーガソントテスト陽性 1 名と改善した。

別紙4(徒手検査結果)参照

④ 断裂群の全症例で MRI 画像では初回から後回ともに断裂の完全な修復はみられなかった。

<考察>

今回の結果より、MRI 画像において断裂群の全症例で初回から後回において断裂部位の完全な修復はみられなかった。その要因として棘上筋は肩峰および上腕骨頭に挟まれた唯一の筋であり、肩関節外転時には肩峰、烏口肩峰靭帯によって圧迫、摩擦を受けやすい腱である。さらに大結節付着部位付近の血行に乏しい(危険地帯 critical zoneとも呼ばれている)ことが修復がみられなかった因子のひとつであると考えられる。

また断裂群は初回、後回ともに棘上筋テストは陽性のままであった。上記の MRI 画像の結果からみても断裂部位の完全な修復がみられなかったことが陽性のままであり改善しなかったものと思われる。

断裂群において断裂部位の完全な修復がみられなかったが非断裂群と同様の疼痛の軽減、可動域の改善がみられたのは、肩関節特に回旋筋腱板の複雑な構造(解剖学的特徴と運動学的特徴)によるものと考えられる。

一つ目に棘上筋解剖学的特徴として、河上らによると、棘上筋の筋線維の多くはひも状の停止腱に終わるが、一部の筋線維は上腕骨の上腕骨頭の上面を覆い肩関節包に終わる。この関節包に終わる棘上筋の筋線維は棘下筋の肩関節包に終わる筋線維と隣接し、密接な筋連結を持つ。また、肩甲下筋の筋線維も、結節間溝部の上腕二頭筋長頭腱の下で筋連結を持っていると報告している。(図1)文献¹⁾

二つ目に運動学的特徴として、腱板の構造

上、棘上筋は、棘下筋、肩甲下筋と筋連結をもち、山口らによると、臨床上棘上筋の損傷による機能の代償を棘下筋が担っていたり、逆に棘下筋の損傷による機能を代償するために棘上筋の活動が増し、可動域の改善につながると報告している。(図2)

上肢の運動中におけるそれぞれの筋の活動を調べた報告では、水平内転運動でも棘下筋の活動が確認されているなど主動作筋となり得ない運動中でも筋の活動があることや、肩甲下筋、棘下筋の筋線維走行から関節の角度によって活動する線維が若干異なり運動方向および運動範囲の広い肩の運動に対応するように図られている。文献²⁾

上記より、棘上筋断裂の多くのケースにおいて可動域の改善が見られたのは肩関節周囲筋が解剖学的構造上多数の筋が連結しているため、肩関節を挙上するという行為に対し棘上筋が断裂してしまいその機能を失ってしまったといえども周囲の筋群がお互い相互し合うことにより挙上することが可能となり可動域の改善がみられたと考えられる。

また疼痛は、腱板の退行変性しているところに運動による急激な機械的刺激が加わり筋が炎症をおこし、反射性れん縮が発生し血行障害が生じた結果であると考えられる。

それに対し当院は受傷・発症直後の早期より反射性れん縮、血行障害改善を目的として肩関節周囲の筋群に対して徒手、物理療法を施行し、反射性れん縮の緩和、血行障害の予防に努めた結果疼痛が軽減したと考えられる。

<まとめ>

腱板断裂と疑われる患者に対し、MRI画像、疼痛、可動域、徒手検査を行った。断裂群はMRI画像において後回でも棘上筋断裂の完全な修復は見られず、棘上筋テストにおいても、多数の症例で陽性のままであったが、非断裂群と変わらない疼痛、可動域の改善が見られた。それは肩関節周囲筋に対し手技療法、運

動療法を施行し棘上筋の代わりに補助筋が働けるようになった為と思われる。

われわれ柔道整復師が客観的な判断となる検査法が少ない中で、徒手検査は症状を把握する上で非常に大切な検査法と思われる。しかし今回強大な外力で発生した肩関節捻挫の急性期においてはすべての検査で陽性となることが多く診断に用いるのは困難であると思われる。

<引用文献>

- 1) 河上 敬介 磯貝 香:骨格筋の形と触察法 大峰閣 1998
- 2) 山寄 勉:整形外科理学療法理論と技術 メヂカルビュー社 202~246 1997

<参考文献>

- 上田敏 千野直一 大川嗣雄:リハビリテーション基礎医学 医学書院 第2版
細田多穂 柳沢 健:理学療法ハンドブック 改訂第3版 第3巻 疾患別・理学療法プログラム

第10回柔整師杯県下少年柔道記念大会

第10回柔整師杯県下少年柔道大会が盛大に開催された。

平成16年6月27日(日)伊勢市県営サンアリーナにおいて(社)三重県柔道整復師会主催・第10回柔整師杯県下少年柔道大会が盛大に開催された。今大会は第10回記念大会であり、昨年までの団体戦から個人戦に変更になり、また、学年も小学1年生より6年生まで参加人数は県下で800名に

上った。伊勢市長をはじめ、田村衆議院議員、三ツ矢衆議院議員、中川県会議員、三重県柔道協会会長を来賓に迎え、伊藤和夫会長より、日頃の練習の成果を充分発揮して子供らしい正々堂々とした試合を行って欲しいと挨拶された。

(文責・榎田忠正)

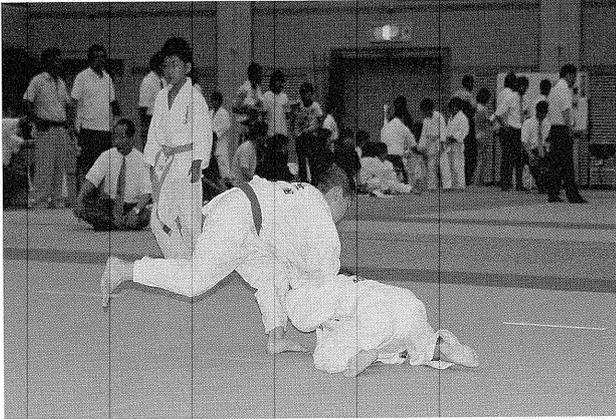


▲ 挨拶する伊藤会長

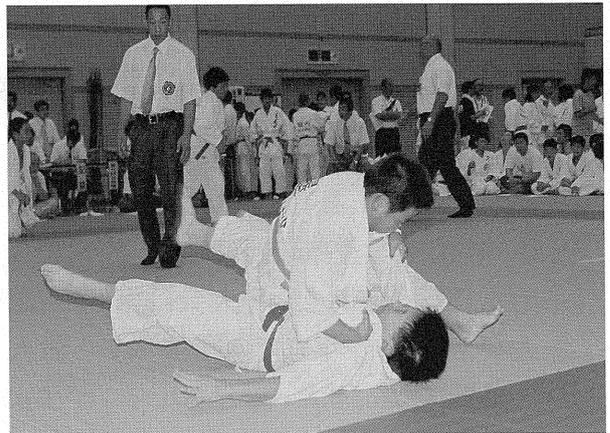
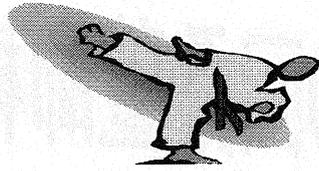


熱戦の1コマ

熱い声援をうけて... がんばる子供たち



▲ 小さいけど、技をかけるんだよ!



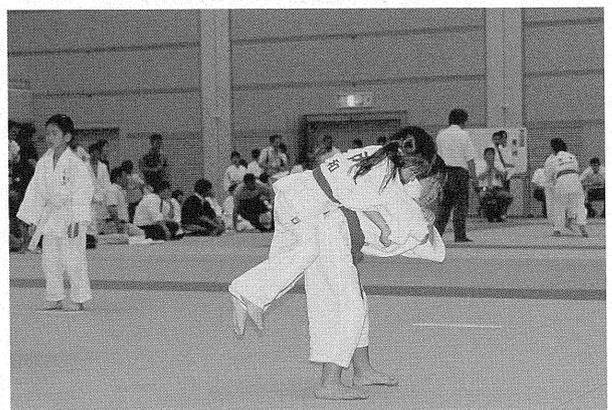
▲ どうだっー!!

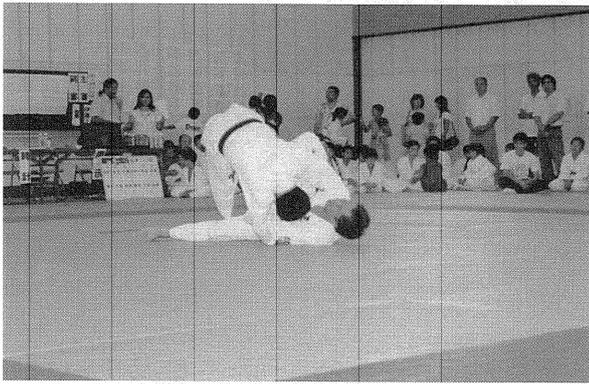


▲ 私だって、負けられないわ~



▲ 来賓の方から声援を受ける選手たち

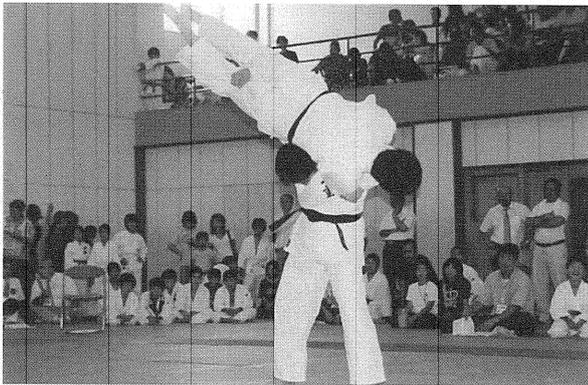




古市先生と水谷先生による

形の披露です

(投)：古市先生 (受)：水谷先生



第23回東海ブロック会柔道大会 第1回柔整師杯東海少年柔道大会

東海ブロック 柔道大会

平成16年7月11日(日)三重県津市栗真中山の三重武道館で、第23回目の東海ブロック会柔道大会が開催された。また今大会より、東海ブロック会が主催する各県4年生・5年生・6年生選抜の8名による個人戦が行われた。4年に1度の開催県であり、

2年連続の優勝が期待された三重県チームであったが、検討したが惜しくも愛知県について準優勝となった。

選手の皆さんたいへんご苦勞様でした。また前日から準備のため応援いただいた会員の皆様に感謝いたします。

(文責: 榊田忠正)

がんばれチビッコ!



三重県チーム

大將	橋本	誠	(50代)
副將	中井	孝好	(40代)
中堅	橋本	覚	(30代)
次鋒	池田	浩司	(30代)
先鋒	伊藤	孝彦	(20代)

祝・準優勝三重県チーム



平成16年・学術保険研修会

学術保険研修会 平成16年10月3日(日) 三重県人権センター

平成16年10月3日 日曜日、晴天に恵まれ107名の会員の出席により学術保険研修会が開催された。午前の部は三重社会保険局より佐藤正二 医療給付係保険給付指導官、服部秀二 三重県健康福祉部医療生活補償室主幹、三重県国民健康保険団体連合会 小坂 一 参事をお招きして集団指導会が開催された。社会保険局からは、受療委任の取扱並びに協定の遵守そして算定上の留意事項に基づく適正な申請書の提出をお願い致しますと指導さ

れた。また、三重県福祉部の服部チームリーダーからは、三重県内の各市町村合併による、保険者番号等の変更等についての説明と変更後の保険証の取扱に注意をして頂きたいと指導された。

指導終了後、伊藤保険部長より約20分程度にわたり保険取扱の問題点など注意があり午前の部を終了した。

(文責 榊田忠正)

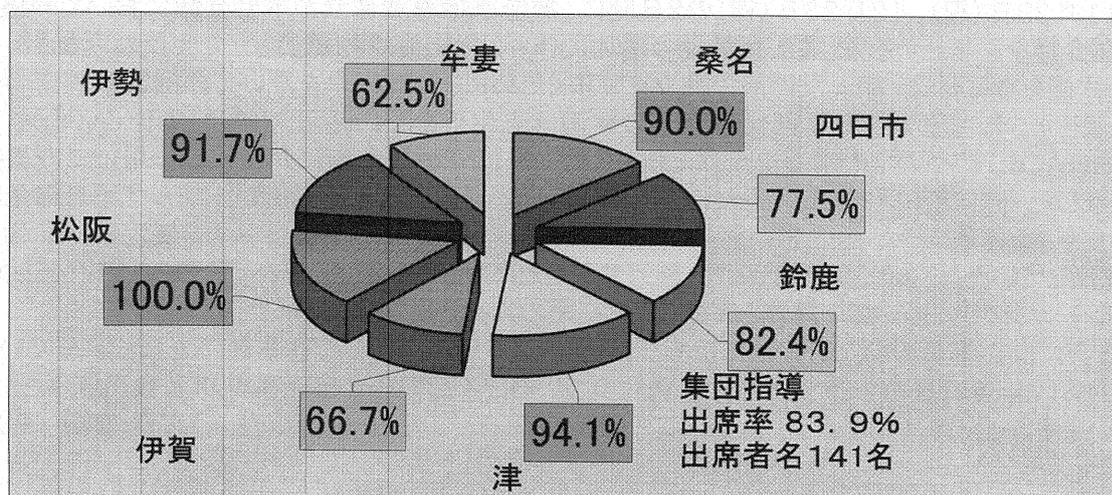


▲ 受療委任等の取扱についての説明



▲ 佐藤氏・服部氏・小坂氏

◆ 平成16年度・保険研修会の各支部の出席率



◆ 学術研修会の部

午後の部は学術部が主催する研修会が開催された。今回は、会員発表と言う事で、伊勢支部より、本会、副会長・保険部長でもある伊藤宣人先生より、日常診療における症例の記録と保存と言うタイトルで約20分程、パワーポイントを使い、様々な症例などをデジカメ、スキャナー、パソコンを使い診療記録の必要性、記録の仕方等の講演を行った。第2部は超音波を使った骨・筋肉・軟部

組織を観察する装置を用いた勉強会が開催され、学術部より、株式会社SSBより超音波観察装置を持ち込んで、理論と実際が行われた。まだまだ、三重県において普及率は低いものの実技に参加した先生達は興味深げに実技指導を受けていた。

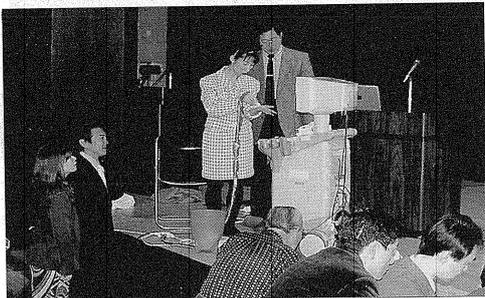
(文責・榎田忠正)



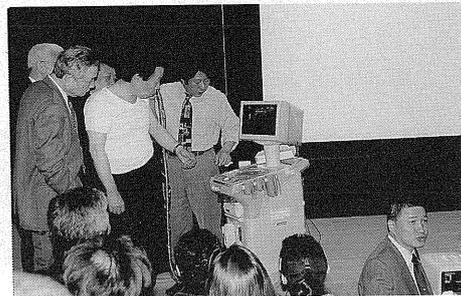
超音波観察入門研修会を終えて

平成15年から16年にかけて、超音波観察検査法のセミナーを開催いたしました。第9回学術研修会で、3回目の超音波観察検査法のセミナーを開催させていただき約50名程の柔整師の先生方の参加をいただきました。超音波観測装置は、柔道整復師の業務範囲である運動器系の軟部組織および骨を対象に、ようやく世の中の認められるようになった検査機器です。超音波観測の正しい知識と正しく利用することで少しでも診療の役に立ち、社会に通用する柔道整復師のスキルアップになればと思っています。

(文責:加藤 進)



▲機械を手に使ってみる先生方



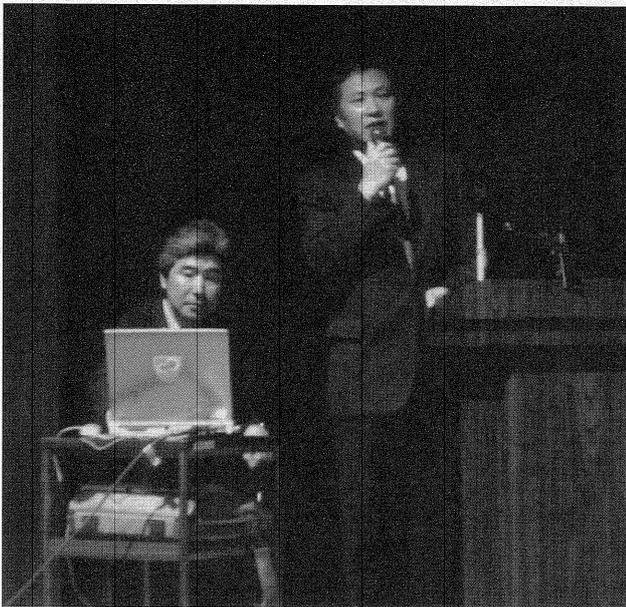
▲自分のからだを使って機械の性能を確かめてみる

◆ 機能訓練指導員講習会

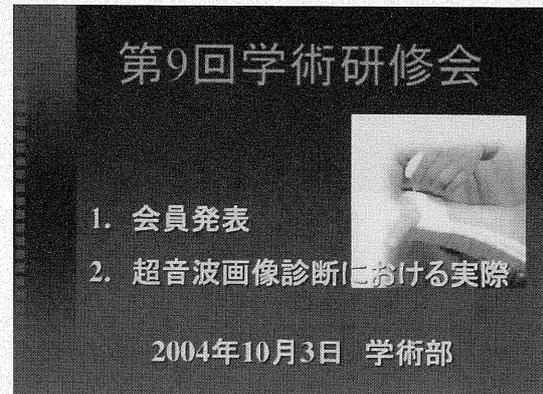
平成16年11月23日(祝)、12月23日(祝)の2日間に、機能訓練指導講習会が本会会館において開催されました。現在介護を必要とする方、また高齢者の増加に伴い、機能訓練指導員として会員のみなさんに豊富な知識と技能を身に付け、様々な場面で役立てて頂くために、介護用具を用いての機能訓練講習会を開催いたしました。名古屋大学医学部付属病院の林満彦先生を講師に迎え、日常的動作(ADL)、手動的日常動作(IADL)についての講義を受けた後、グループに分かれ実際に介護用具を用いての実技研修を行いました。健常者にとっては何もないことでも、介護を必要とする方、高齢者にとっては日常生活で大変なことの多さを体験できたことと思います。参加者からは口々に「今後、現場ですぐ使えるものばかりですね。」と感激していた。また、第2回目には最近注目されています、パワーリハビリテーション(包括的高齢者運動トレーニング)についての講義と実技を行い、熱の入った研修会であった。今回の研修会には従業員の参加も有料ではあるができたことで、たくさんの従業員の方にも学んでいただきました。平成17年度は居宅で家族が介護に携わっている方々を含めた機能訓練講習会が開催されることを願っています。

(文責:加藤 進)

日常診療における症例の記録と保存

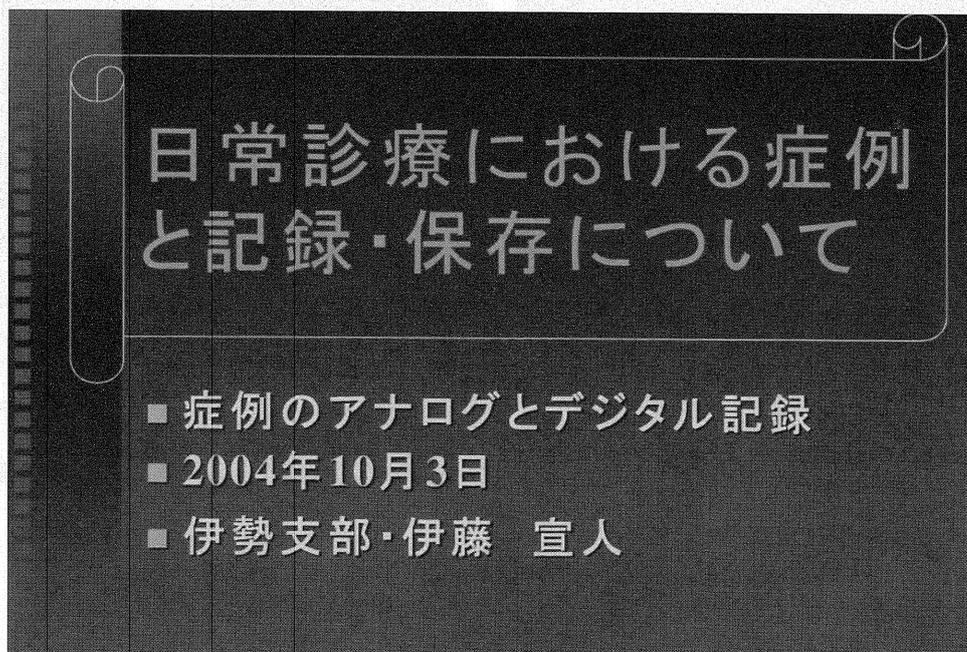


副会長・保険担当
伊藤 宣人先生



日々の治療における患者さんの症例・記録等を文書、画像に保存をしておきましょう。

これからの時代は根拠に基づく治療すなわち、過去の経験、技術のみでの治療ではなく科学的検証に基づいた治療が要求されてきます。そのような意味においても日々の症例記録、保存、が必要であり、その症例にたいする検討・検証が重要になってきます。特に画像保存については、記録・情報という観点から学会発表等においても重要な部分を占めていくのではないのでしょうか。今回、発表したなかの1部を抜粋して掲載してみました。(伊藤 宣人)



発表に当たって

- 平成16年度・柔整大学の開校
- 日整・柔道整復学構築
- 16年7月23日日整全国学術部長会議
- 全国より研究論文の応募
- 減少する、骨折不全骨折・脱臼を含む外傷について。

(社)三重県柔道整復師会学術
データベースの作成

柔道整復学の確立

- ① 経験と根拠に基づく治療
- ② 治療実績の立証
- ③ 症例の分析と検討

今後の柔整治療

手書き(アナログ)保存

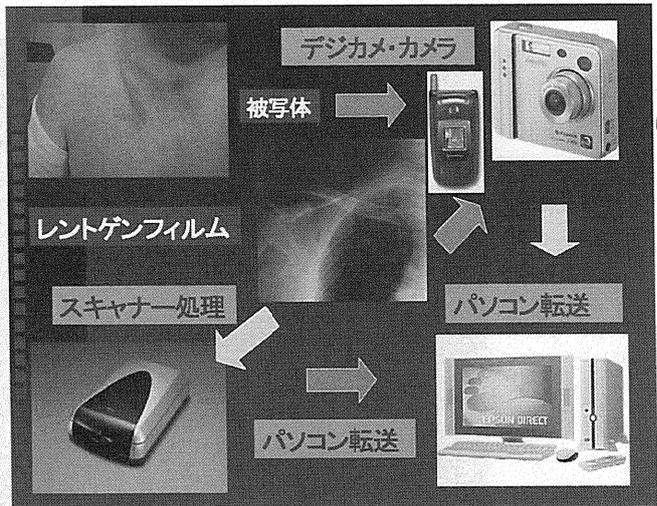
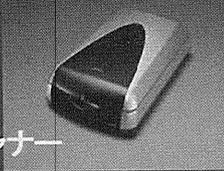
- 手書き記録(施術録+症例記録)⇒保存
- 患部のカメラ撮影(患者さんの同意を得る)
印刷⇒保存
- レントゲンフィルム⇒カメラ・デジタルカメラ
撮影⇒印刷⇒保存
- レントゲンフィルム⇒コピー機で印刷⇒保存

後でデジタル化が可能

記録の実践

デジタル記録と保存に必要な機器

- パソコン:ノート・デスクトップ
- デジタルカメラ
- 普通のカメラ・ビデオ
- カメラ付携帯電話
- フラットベット・スキャナー



症例

患部を直接写す

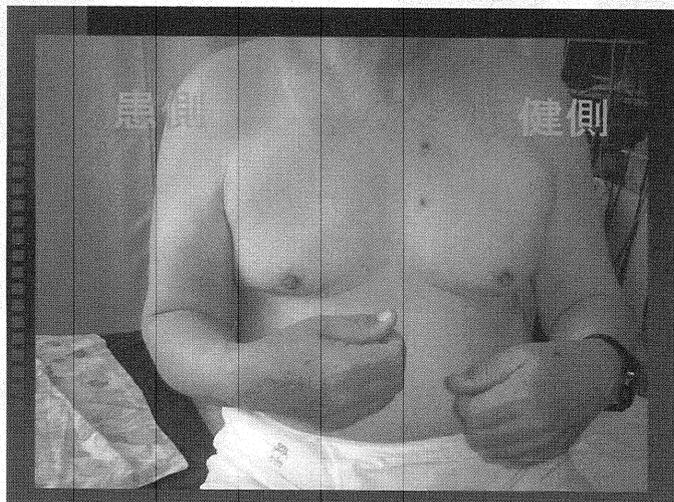
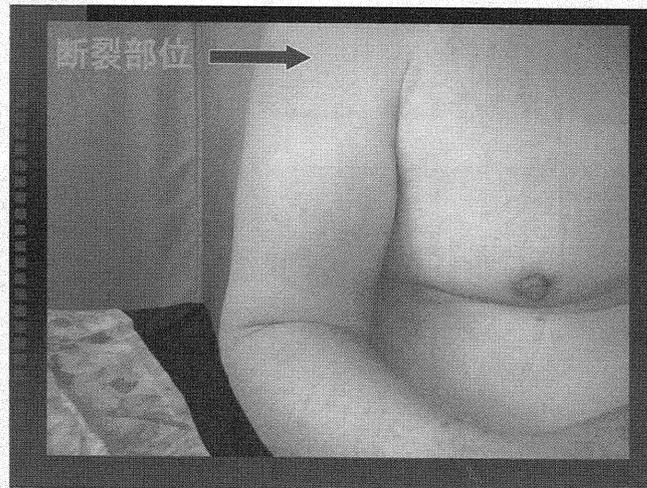
デジタルカメラ使用

右上腕二頭筋断裂

- 受傷原因
- 自宅で重い荷物を持ち上げた時、右上腕部に強い痛みを訴え直ちに来院。
- 右上腕二頭筋断裂の疑いで病院紹介。



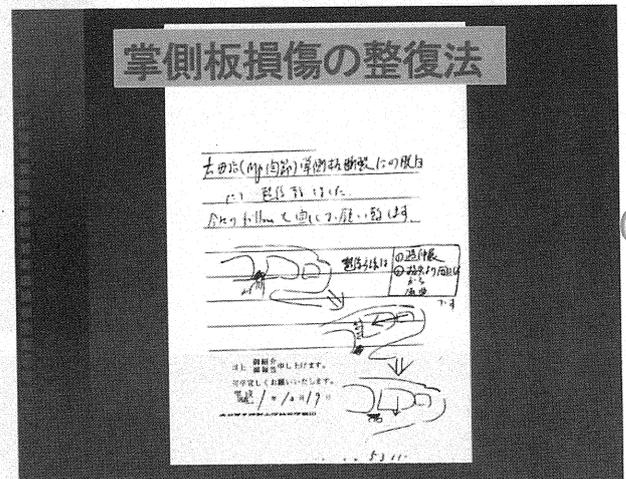
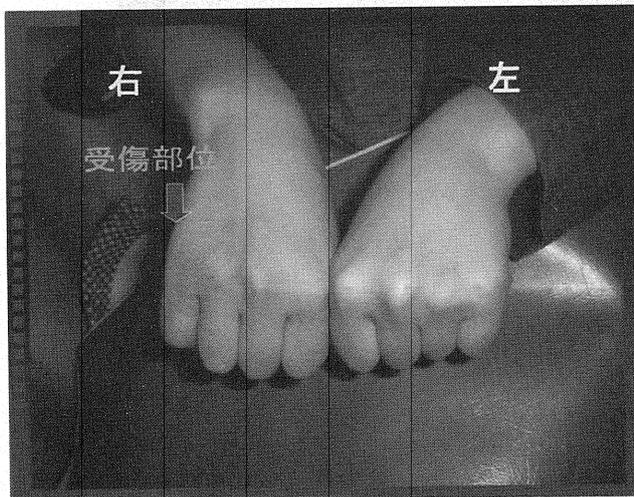
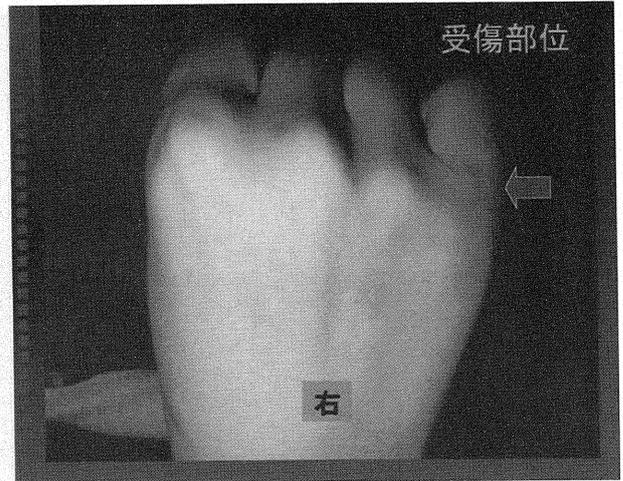
上腕二頭筋断裂は日常診療において時々見受けられます。特にスポーツ以外では60歳代以上の中高齢者にみられます。若年層、中高年者については手術的適応であるが、高齢者については、多くは保存的療法で良いようである。今回のケースも一度病院に紹介したが保存療法で可と
言うことで治療を行なった。



患側と健側を対照し撮影する。

右第5指MP関節掌側板損傷

- 受傷原因
- 空手の練習中、相手の蹴りを右手をやや開いた状態で受けた。
- 直ちに来院、右第5指MP関節の屈曲異常を認め頸部骨折を疑い近医にてXP撮影依頼する。



※ 掌側腱板損傷はこれまで3例を経験した。いずれも経過はあまり良くなく、すっきりとしないケースが多い。今回の症例は、当初、中手骨骨折を疑い近医にてXP撮影を依頼したが骨には異常は見られなかった。当初からの屈曲制限と疼痛が残存し整復を試みるも効果が得られず、総合病院に照会し患部への局注を施行していただき、その後、リハビリを続け治癒に至った。

◎ 特に外傷後、骨折の有無、患部のカメラによる撮影、左右対称撮影等、参考になるものを残して考察をする事が必要ではないでしょうか。

左下腿骨骨折(腓骨骨折)

- 受傷原因
- サッカーの練習中、ボールの上に乗ってしまいバランスを崩し受傷
- 当日、病院でXP検査、下腿骨遠位端骨折と診断、手術的適応と言われる。
- 翌日、近医にて再度、XP撮影依頼する。

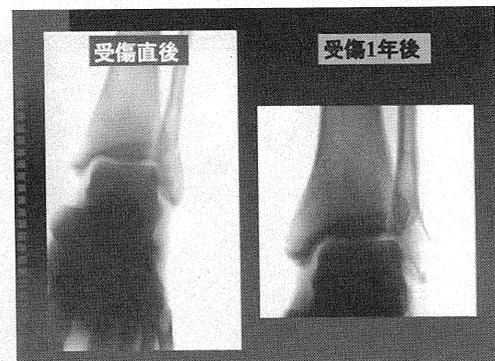
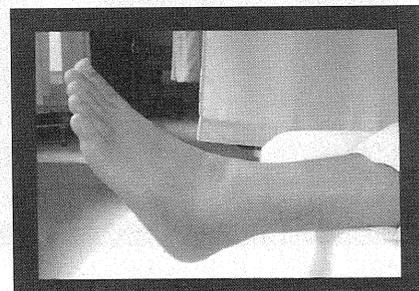
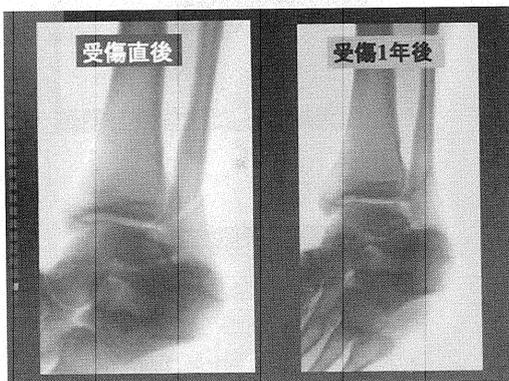
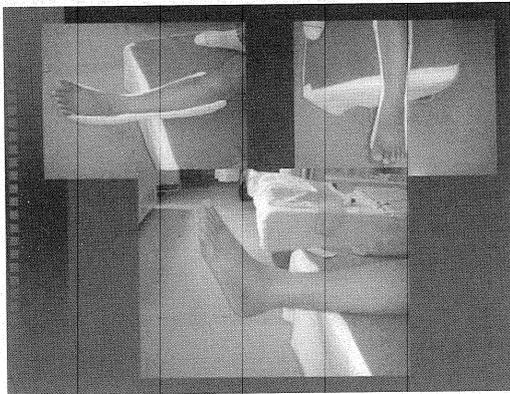
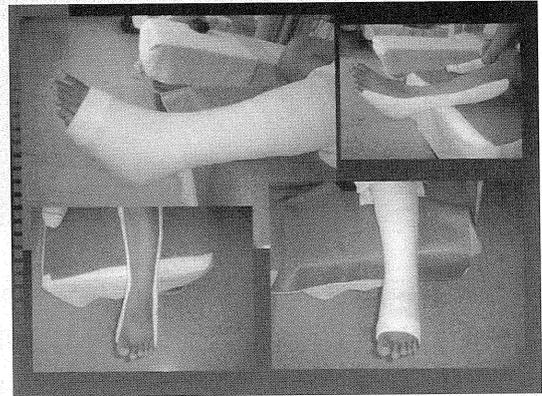


※左外果に腫脹大であり皮下出血を伴う。左足で接地できず疼痛もかなりあった。

近医にてXPをお願いしてレントゲンフィルムを貸して頂いた。斜位像では外果遠位端の離開がかなり見られる。しかし前後像において、距骨の位置が安定している事、前後像により概ね、遠位端と近位端の離開は等と松阪支部、五島清志先生に電子メールにて画像を送付し意見を頂き検討した。結果、総合的に判断し保存療法を施行した。また、患者は同じ支部の会員であり、良く理解を得てXP写真を含むカメラ撮影もお願いした。



※ 受傷3日目、スピードギプスにてシャーレを作り下腿上端部より中趾指関節部までとし固定した。しかし、仕事を休めない為、ギプスシャーレが重く思うように動けないとの事から、キャストライトに変更し、再度作り直した。



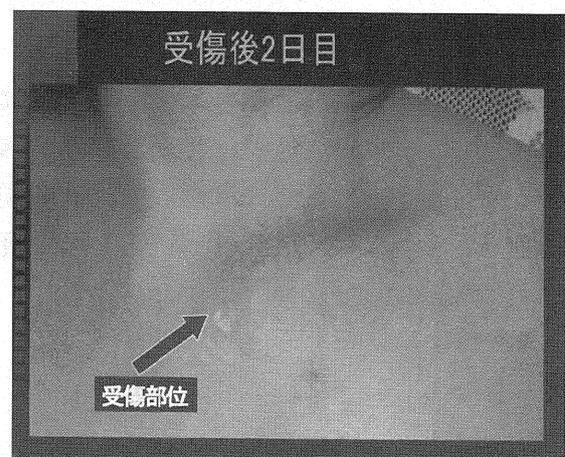
※ 一年後の受傷部位のX P画像である。斜位像
 ※ で受傷直後の画像を比較すると治癒後の骨折線が見られる。このように治癒後、可能であれば再度、X P検査を行っていただき記録をしておくのも大変必要なことではないでしょうか。

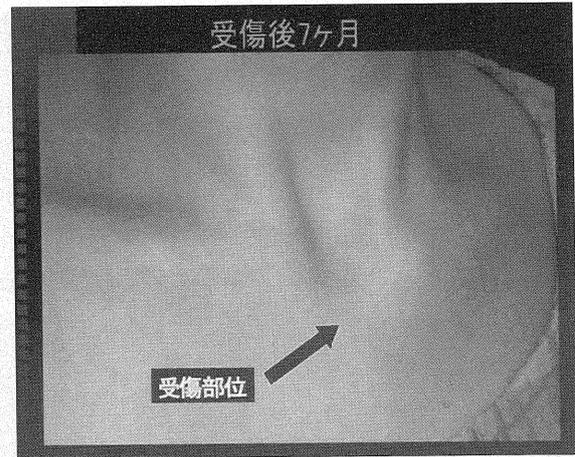
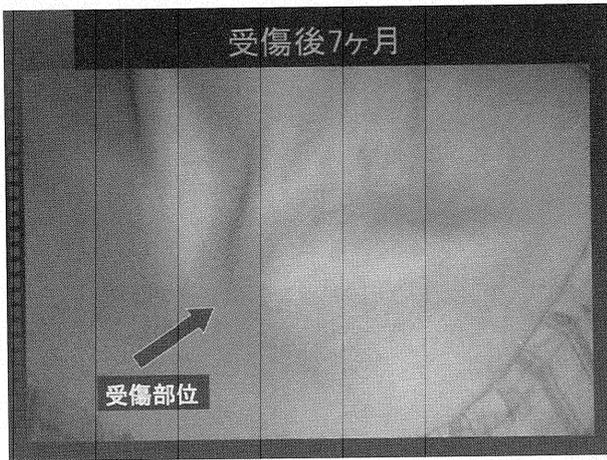
左胸鎖関節脱臼

- 受傷原因
- スキーで滑走中、後ろよりスノーボーダーに追突され仰向けに転倒し受傷。
- 頸部痛及び左鎖骨部と拳上時に疼痛の増大が見られた。

胸鎖関節脱臼

前方脱臼(上方)と後方脱臼(下方)がありそれぞれ第一度(捻挫) 第二度(亜脱臼) 第三度(脱臼)に分類されています。通常、第二度以降のものについては、整復後、湿布のうえクラビクルバンドを装着で充分治癒していく。ただし、転位が大きく整復が困難等、女子で変形とか気になるのであれば、最初に充分説明の上、手術的適応の勧めになる。また、後方脱臼は心臓や血管、気管等を圧迫する恐れがあると言われています、このような場合は、協力医などに相談し診断を受けるべきではないかと思えます。以下のケースは2~3ヶ月くらい痛みが残存した。7ヶ月後に再び他の部位を負傷した時、再度、お願いして写真を取らせてもらいました。変形は残りましたが痛みはもうないようです。





医接連携の重要性 と信頼関係の強化

- 一定の期間を過ぎて症状が好転しなければ対診を求める。
- セカンドオピニオン(第2、第3の意見)の必要性
- 電子メール等を使い画像の転送・情報の共有

骨折・不全骨折・脱臼・捻挫・挫傷 ← に基本を大切の

各先生方からの症例・送付のお願い

三重県学術部データベースの構築

※ 以上、いくつかの症例をピックアップして参考例として出させていただきました。まだ、暫くはかかると思いますが、いずれ電子カルテの時代がいずれやってくる事と思われます。最近、言われているEBMを含めて日常の我々の業務をいかに記録するか、大変ではありますが、画像も含めて是非、実践してください。各先生方の資料を一つに纏め上げるだけで学会発表の資料になるのではないのでしょうか。

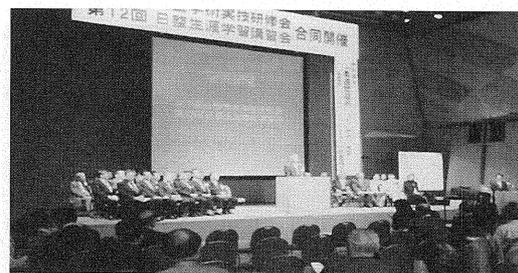
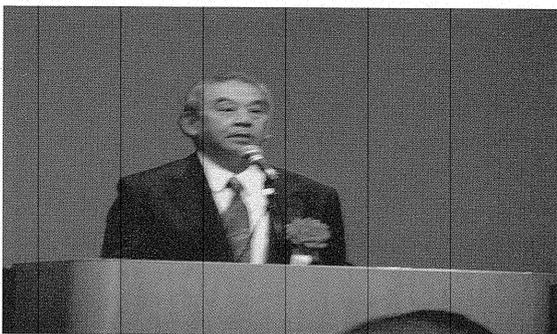
第7回日整実技研修会・第12回日整生涯学習が開催された。

平成16年10月9日(土)10日(日)2日間に亘り開催された。当日は台風21号の接近で大荒れの天候であった。名古屋を10分遅れで出発したが途中、大雨の為、静岡・桶川付近で何度か停車し結局、東京に1時間遅れで到着した。生涯学習はすでに始まっていて明日の実技研修会に招待されている、モンゴル国厚生部長、ドクターソヨルゲレル女史による挨拶が行なわれていた。モンゴルにも伝統的な療法があり、日本の柔道整復と共通する部分がある。これからもモンゴルと日本がより友好的になるよう努力して行きたいと挨拶された。終了後、委員長より本日のタイムスケジュールを発表後、昨年同様、各小グループに分かれての意見交換・情報交換が交わされた。特に今年度においても各県によるボランティア活動を中心に、活動状況そして公益法人として更なる活動を目指すべく検討が話し合われた。翌日、台風一過の後にもかかわらずすっきりとしない曇り空であった。東京ビックサイトにおいて第7回の実技研修会が開催された。日整、茂住会長の挨拶があり、今、

医療の現状を見ると大変厳しい時代を迎えている。特に柔道整復師にとって、やはり柔道整復師の増加が一番大きな問題であり、そのような中で我々自身の専門的な理論や実技を日々研鑽することが大切であると述べられた。また、特別講演の講師である、日本柔道整復接骨医学会会長に就任予定の整形外科医・信原克哉先生より今の医学は原因と結果の解析ばかり行なっている柔道整復師の皆さんには東洋思想である「縁」があると私は信じている。柔道整復師が現在国民から信頼されているのは縁がそこにあると私は睨んでいる。そして学問の構築と同時に私のようなもので役に立つのであればと接骨医学会の会長を引き受けたと話された。

信原先生の特別講演・柔道整復術「その歴史と展望」、東京ブロック、膝蓋大腿関節障害におけるストラップバンドの有効性、その他を聴講し16時閉会、閉会式に出席して会場を後にしホテルに向かった。

(文責・生涯学習委員・伊藤宣人)



第85回中部接骨学会が開催された。

85回目の中部接骨学会が愛知県中小企業センターにおいて開催された。今学会は、伊勢支部、右京弘会員により「柔道整復師が取り扱う骨折・脱臼の現状」と言うタイトルで、三重県内会員の先生方にアンケートをお願いして、過去5年間の、骨折・脱臼の通院・継続率等を含めた研究発表を行った。発表は、パワーポイントを使いグラ

フ等わかりやすい発表であったと思う。普段、診療で忙しいなか、多くの時間を割いての研究は大変な努力が必要とされます。今回の発表を期に益々の業界発展のため、研究・研鑽を重ねて頂く様お願い致します。右京先生中部接骨学会発表おめでとうございます。

(文責・榊田忠正)

柔道整復師の取り扱う骨折・脱臼の患者数の現状と課題について

三重県会員 右京弘

〈 キーワード 〉 アンケート調査

〈 はじめに 〉

先行き不安な健康保険制度、一部の健康保険組合や特定の団体によるバッシング、過剰な新聞報道、柔道整復師の急増、病院・医院の増加など我々を取り巻く状況は日々きびしくなり施術所に来院する患者が減少するなか、レントゲンなどの検査機器を持たない我々柔道整復師の取り扱う骨折・不全骨折・脱臼の患者数はいったいどのように変化をしてきているのか関心を持つに至り、先生方には、患者数をお聞きするという大変答えにくいアンケートではあったが、三重県柔道整復師会会員のみなさんに御協力いただきアンケート調査を行ったので、私見を交えて考察してみた。

〈 方法 〉

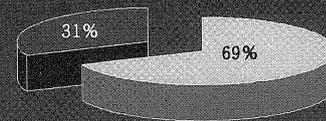
まず、データを取る期間であるが、施術録(カルテ)の保存期間が5年間と定められていることから、平成11年から平成15年までの5年間とした。但し平成11年以降の開業者については、該当する年のみとした。各年毎に、来院した骨折・不全骨折・脱臼の患者に対し、医師の同意を得て施術を継続したか否かを調査集計した。医師より同意が得られず転医した場合と、同意の有無に係らず中止した人数の合計の施術を継続できなかった人数とし、回答者1人当りの平均患者数の変化、日常相談できる医師の有無による比較検討を行った。

〈 結果 〉 アンケート回答者数・・・51名

平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
45名	46名	47名	48名	51名

◎日常相談できる医師はいますか？

相談できない 16名 相談できる 35名

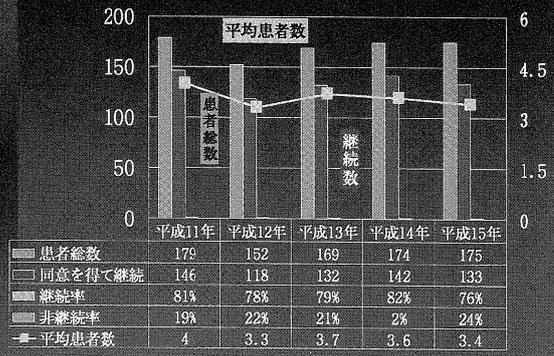


骨折・不全骨折・脱臼の継続・非継続率と平均患者数

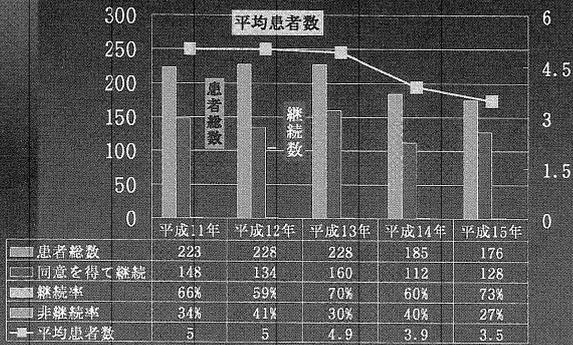
骨折患者



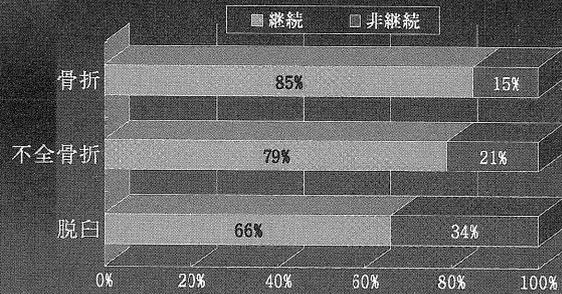
不全骨折



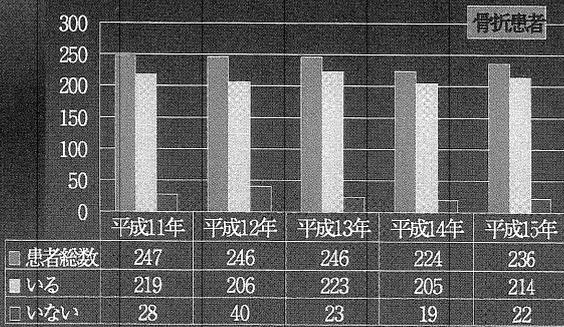
脱臼



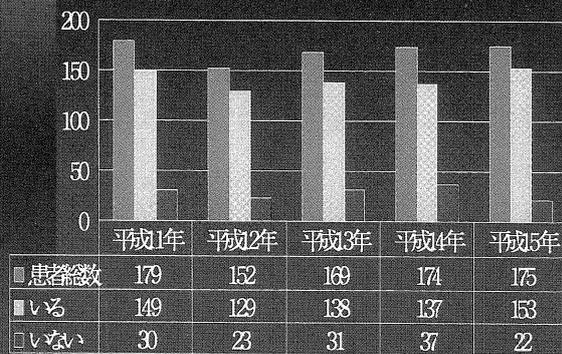
骨折・不全骨折・脱臼・5年間平均継続率 平成11～平成15年

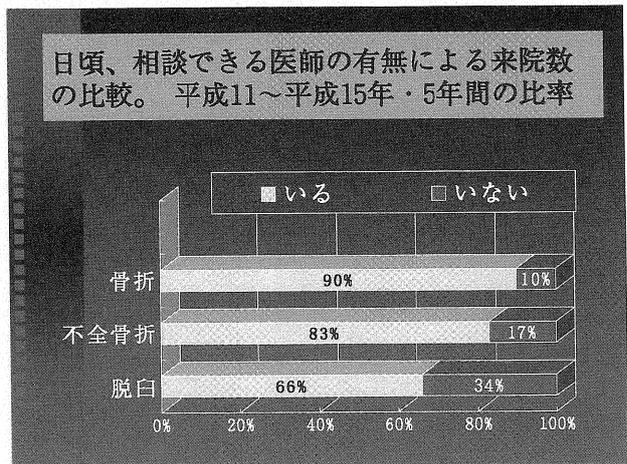
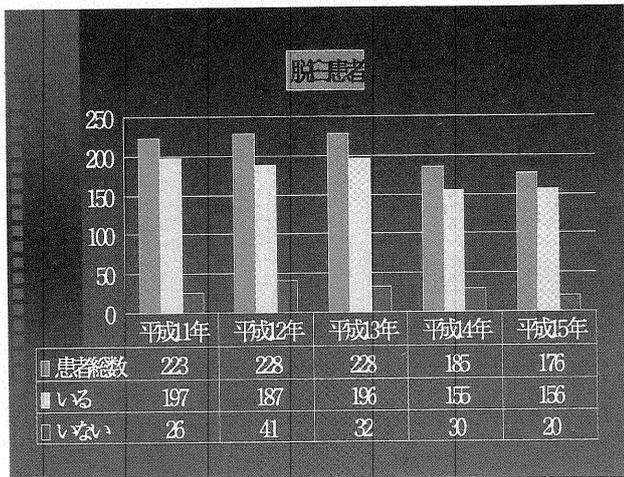


日頃、相談できる医師がいる、いない、による比較



不全勤務者





《 考 察 》

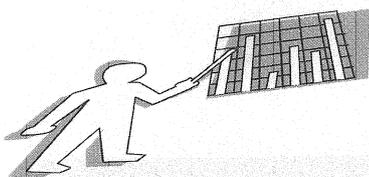
私の施術所の現状を踏まえ、患者数は右肩下がりに減少しているのでは予想していましたが、骨折・不全骨折・脱臼の平均患者数は、それぞれ若干ではあるが減少しているもの、予想していたような大きな変化はみられなかった。これはアーターを取る期間が5年間と短期間であった為と、平成11年までにすでに患者全体が減少していた為に、最近の5年間では、大きな変化がみられなかったものと考えられる。同意を得て施術を継続した比率の5年間平均、骨折・85%、不全骨折・79%、脱臼・65%と3傷病とも高かったのは、医師とよい連携のある施術所に患者が多かったことをあらわしている。3傷病の継続率の差であるが、骨折より軽症であろう不全骨折の方が医師より同意を得やすく施術継続率も高いのではと考えたが、結果は逆であった。これは今回の調査のアーターを取る人数が少なかった為の結果であり、より多くのアーターを集めればこの数字は逆転する

のではなかろうか。また、脱臼患者の施術継続率が最も低かったのは、回復後の予後が良好の為、及び肘内障の患者を含むであろう。日常相談できる医師の有無による比較において、骨折・不全骨折・脱臼とも患者数で大きな差がでたことから、日常いかに医師との連携、いわゆる医接連携が大切であるかを改めて考えさせられた。

《 ま と め 》

患者自身が骨折・不全骨折・脱臼を疑うようなケガをした場合、まず、我々の施術所に来てくれるだろうか、直接医療機関に行くことが今まで以上に増えて行き、骨折・不全骨折・脱臼の治療機会は減少していきだろう。重症の捻挫・挫傷・打撲についても同じことがいえる。保険業務として取り扱っている傷病が骨折・不全骨折・脱臼・捻挫・挫傷・打撲に限られている柔道整復師にとっては深刻なことである。今後、我々柔道整復師が国民から必要とされる存在であり続ける為には、より一層レベルアップしなければならない。

❖ 学会発表を終えて・・・



学会発表を行なうということで施術録より、「骨折・脱臼」患者のデータを集めるという大変な作業にご協力いただいた会員の先生方、データの集計・論文の作成にご協力いただきました伊勢支部の先生方のおかげをもちまして今回の発表を無事に終えることが出来ましたこと、この場をおかりして御礼申し上げます。発表を纏めるという作業の大変さを改めて痛感いたしました。

また、今後の施術においてもレベルアップの必要性を強く感じ、医師との医接連携がいかに大切かを考えていくべきだと思っております。

学会での発表内容も年々充実しており、生涯学習や自己研鑽のためにも多くの会員の方にも参加頂きたいと願いつつ、編集後記とさせていただきます。 (伊勢支部 右京 弘)

文部科学大臣杯争奪 ☆☆☆ 第13回全国日整少年柔道大会

厚生労働大臣旗争奪 ☆☆☆ 第28回日整全国柔道大会

平成16年10月11日(体育の日)、第13回日整全国少年柔道大会(文部科学大臣杯)、第28回日整全国柔道大会(厚生労働大臣杯)が東京の講道館にて多数のご来賓の方々の下盛大に開催されました。三重県からは第10回柔整師杯県下少年柔道大会の4年生以上の優勝者・準優勝者によるチーム編成で大会に挑みました。当日は台風22号の接近により上京も心配されましたが、精鋭48チームの熱い戦いが行なわれました。館内では力強い大声援の中、1回戦は山梨県代表と戦い2-0で勝ち、2回戦目に鹿児島県代表に1-4で惜しくも敗退となりましたが、参加した選手、柔道を志す者にとっては講道館は夢の舞台、これからの励みになることでしょう。

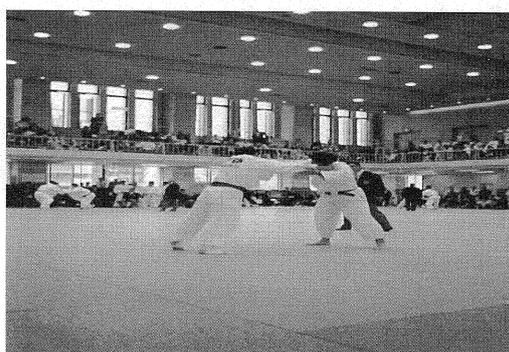
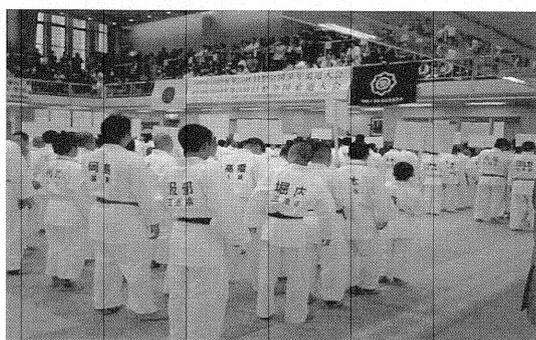
終了後、各地区より選抜された選手で構成された成年野部の大会が始まりました。三重県からは、橋本 誠先生と伊藤孝彦先生が出場されましたが惜しくも1回戦敗退でした。参加いただきました橋本先生、伊藤先生お疲れ様でした。

大会結果

少年・1回戦 三重県代表 2 - 0 山梨県代表

2回戦 鹿児島県代表 4 - 1 三重県代表 2回戦 敗退

成年 1回戦 北関東代表 4 - 0 東海西部代表 1回戦 敗退



NHK-BS放送の取材もあり、「くやしかったら強くなれ2004」と題して放映されました。

第13回日本柔道整復接骨医学会 長野県民文化会館にて開催

平成16年11月27日(土)29日(日) 第13回の日本柔道整復接骨医学会が初めて地方都市長野県・長野市県民文化会館において開催された。伊藤会長、五島副会長、前田経理部長、岩本協同組合理事5人で特急信濃に乗り込んだ。午前8時、名古屋駅を出発、依然スキーで長野に行った事はあるが冬以外の長野は始めてである、これから約3時間の旅路である。時間が進むにつれ車窓の景色は徐々に色づき紅葉が進んで行きそうな気配である。

午前11時長野駅到着、静かなきれいな街である。会場まで徒歩で行く。受付を済ませ評議員会に望む、富田前会長より整形外科医、信原克哉先生に交替され信原新会長よりご挨拶があり、今、日整が取り組んでいる学の構築を含め全柔道整復師の為に接骨医学会も協力して進めていかなければならない。そのためには何としても社団会員の入会率を高める必要があり新入会員を増やす事が大事であると述べられ新しい執行部において大きな努力をしなくてはならないと挨拶された。東海ブロック・三重評議員・伊藤宣人より17年度予算について、事業費と管理費の割合、支出について事業費の割合より管理費の割合が高いよう

に思われ、管理費の見直しをお願いしたいと上程した。

午後の部、学術大会委員会企画(14時30～16時30)アンダーフォーティディスカッション「柔道整復における

EBM(Evidence-Based Medicine)」に参加した。このディスカッションは40歳以下の年齢の人が討論でき、40歳以上は聞くのみで意見は言えない規則だそうです。

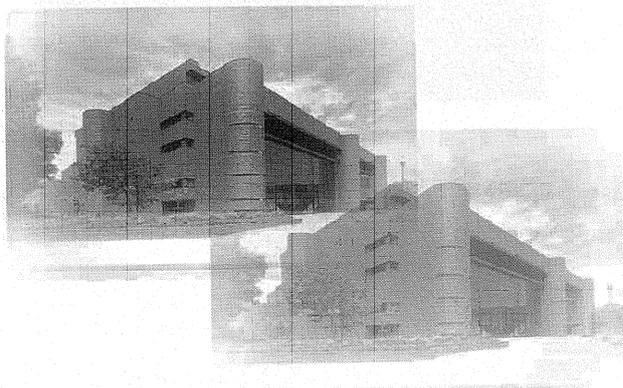
面白そうなので、伊藤和先生、五島先生、前田先生、岩本先生と参加をしてみた。

B 会場の参加者はやや少ないように思えた。コーディネーターより柔道整復におけるEBMについて説明があり、パネリストに富山県 酒井重数先生、千葉県 藤井英之先生、長野県 國友康晴先生がそれぞれの立場から柔道整復師におけるEBMの重要性、これからの柔道整復師について発表を行った。3人のそれぞれの発表は大変素晴らしく、また相当勉強されていて大いに勉強になりました。

40歳以下で小グループを作りテーマについて議論を交わしそれぞれのグループより意見を述べた。

(文責・伊藤宣人)

第13回日本柔道整復接骨医学会会場



からだサイエンス投稿

副会長 伊藤 宣人先生

平成16年4月より、社団日整において学の構築を行う事が決定致されました。この事については、柔整大学設立を悲願としてきたが、いろいろな問題により大学設立が困難であった為、日整において、早期大学設立のステップとして筑波大学寄附講座を開講し大学設立を目指そうと考えていた。しかし、平成15年12月様々な事情により16年度開講直前において筑波大学寄附講座開講は中止となってしまった。しかしながら、柔整大学設立があれほど困難を極めたのにたいし規制緩和に基づき学校教育法改正により、平成16年4月より全国で2校柔整大学が設立された。この柔整大学が設立されたことにより、3年後において学士が誕生する事になる。現在、柔道整復師においては専門学校としての教育単位しかなく大学4年に対する教育制度はなされていない。従って、

大学が設立され学士が誕生した時に学が構築されていないならば学士としての意味がない。そのような観点からも日整として、学の構築に取り組み3年間において必ずやり遂げなければならないということにより、推進の運びとなった。平成16年4月より整形外科医・信原克哉先生を中心に日整学術部、その他の協力を得て現在進行中である。しかし学の構築についてはどのように進めて行くのか、それぞれの柔道整復師がどのように考えているのか、議論を行う場が提供されておらず、全国の柔道整復師にたいしてからだサイエンス社より、三重県副会長に学の構築に関してどのような意見を持っているのかを伺いたいと連絡があり、副会長が投稿したものである。

(文責・梶田 忠正)

学の構築に期待

柔道整復師における療養費は、当初、現金給付の取り扱いであったが、昭和11年、特例により受領委任払制度として認められた。その後、昭和36年における国民皆保険制度さらには高度経済成長等により、ひろく一般国民に親しまれ柔道整復師の職業として地位の確保と社会的認知を高める結果となった。

今日、厚生労働省免許、WHOに紹介、日本柔道整復接骨医学会の学術会議登録、4年生大学の設立など大きな躍進を遂げる

事となった。しかし、平成バブル崩壊、社会情勢の不安定と経済不況さらには急速な高齢化社会による医療費の増大等によって、近年、医療保険財政は極めて厳しい状況下であり医療関係そして柔道整復師は大きな分岐点に立たされている。これまで看過されてきた柔道整復術を科学的根拠に基づき検証し業務範囲とさらには制度等の問題をはっきりとさせる事が必須であり、すべての国民そして柔道整復師のために真の柔道整復学の構築を確立させなければなら

ない。規制緩和によって多くの柔整師養成学校が乱立し、年間4千人以上にのぼる卒業生が輩出され柔道整復師過剰時代を迎えようとしている。年々増加する柔道整復師に対して斯界は秩序と職域の確保が保てるのであろうか。また、3年間の養成学校卒業と国家資格さえ取得すれば誰でも開業が出来、卒後の研修についても法的な研修制度は皆無に等しい。経験の少ない多くの柔道整復師が開業すれば必然的に質の低下を招き、長い歴史の中で培われてきた柔道整復業そのものが崩壊し兼ねない。さらには、受領委任制度におけるその取り扱いについても益々厳しくなるであろう。このような事からも、それぞれのあり方については新たな制度の改革と展望が必要であると考え。

本年4月「大学、学部、学科の自由化」という学校教育改正法により関東と関西に柔整4年制大学が設立された。わずか数年前まで短期間での設立が困難といわれた柔整大学が誕生した事は斯界にとってたいへん喜ばしい事であるが、学が構築されないまま卒業を迎えたとすれば、「仏作って魂入れず」ではないが、器ばかりで中身の伴わないものになってしまうのではないだろうか。今、まさに学の構築が成されなければ4年制大学としての柔整学士は誕生しないであろう。さらに多くの養成校である専門学校と大学との学制の違いはどのように斯界に影響をもたらすのか。このような問題についても学の構築により早急に解決しなければならない。

進歩する医療において、より高度で質の高さが求められている現在、柔道整復師についても他の医療関係と同様である。コメディカルの中にあつて、開業権を有し、所謂、一次医療(プライマリケア)の一員として多くの患者と接しなければならない。しかしながら柔道整復師には画像検査機器も無く訪れる多くの外傷等の態様を、医学的基

礎知識と多くの経験によって判断を行わなければならないのが現状である。今日、大きく変革しつつある医学の世界では、根拠に基づく医療(EBM)が推進され、柔道整復師が行う治療においても必要であり、提供者側が個人の経験、習慣、もしくは根拠のない方法で行われ続けるとすれば必然的に質の低下を招き、国民の信頼を失い多くの患者に見放され自然淘汰されるであろう。故に、柔道整復師自身が既得権に甘んじ曖昧に見過ごしてきた業務範囲と制度の問題こそ、学の構築により術から学(体系的に組織された知識)に変えるべき最大の課題である。

今後の柔道整復師の存続は学の構築にかかっていると云っても過言ではなく、学が構築される事によって社会的地位の向上、国(厚生労働省)、県(社会保険局)、健保組合、医師会、臨床整形外科、マスコミ、医療関係者等の見方が変わり、さらに医療費、療養費、介護保険制度(訪問リハビリ)等、保険医療制度についても大きな影響を与えると考えられる。日本の柔道が、世界の柔道となり競技人口は600万人とも800万人ともいわれる。我々、柔道整復師は柔道精神の涵養により今日の姿がある。世界の柔道整復師として認知されるためボランティア等を通じ海外において広く活動の場を求めていかなければならない。このように学の構築は、我々にとって大きな意義があり、社団、非社団を問わず柔道整復師一人一人の意識の改革と強い信念をもってこの新しい時代に臨まなければならない。

平成16年11月25日

社団法人 三重県柔道整復師会

伊藤 宣人

(カラダサイエンス12月号掲載)

編集後記

広報部長 梶田忠正

昨年は水害 地震と天変地異が続きました。メディアの報道を見れば凄まじい光景で、三重県でも海山町・大台町・宮川村と土石流、水害と多くの方々が被災されました。それが自分の近辺で起こっただけでも毛筋が逆立ちます。唯一の救いは小さな子供が無事救出された映像でした。

メディア関連では静岡県柔道整復師会がテレビ用のCMを作り放映しました。柔整師会のホームページで視聴できますので是非ご覧下さい。

また、三重県ではホームページのリニューアルオープンをし、会員専用の書き込みページも改作しました。IT委員会の先生は大変な作業だったと推察します。

前年の広報誌を発刊して、早く次の広報誌をと頑張りますが、種々の事情で遅れました。

広報部員の一人としてまだまだ本分は尽くしたと思いませんが、傍から見たら大概いらいらしたと思います。出来るだけ会の行事に参加をさせて頂きましたが、以外に会員の先生方のお姿が見えないので、これも広報のPR不足と痛感しています。

最後に 会長 副会長 広報部部員の先生方に感謝いたしますとともに、昨年お亡くなりになられました黒田剛之会員、棚橋長一会員、渡辺健也会員のご冥福をお祈りいたします。

合 掌



三重県柔道整復師協同組合加盟指定業者一覧

医療機器総合販売

■ 関西放射線機器

〒910-0003 福井県福井市松本1丁目29-8

TEL 0776-23-8888

■ サンケイコーポレーション

〒553-0007 大阪市福島区大開1-1-1

桂文ビル4F

TEL 06-6460-9230

コンピューターレセプト販売

■ (株) O Aシステムシャープ

〒761-8062 高松市室新町3-7

TEL 087-868-1611

■ (株) 東和ハイテック

〒464-0856 名古屋市千種区吹上2-4-25

トリック吹上5A

TEL 052-741-0070

■ (有) ハヤセシステム

〒455-0861 名古屋市港区大西1丁目98

TEL 052-304-1801

■ メディカルシステム

〒921-8064 金沢市八日市5丁目439

TEL 076-269-2002

■ (株) エスエスビー

〒468-0008 名古屋市天白区一本松1-102

ハーモニー1番館A号室

TEL 052-847-3455

O Aシステム・家電製品等販売

■ 水谷事務機器サービス

〒502-0803 岐阜市上土居617-2

TEL 058-233-4886

衛生材料販売

■ (株) 西尾衛生材料

〒451-0074 名古屋市西区万代町1丁目10

TEL 052-522-5251

白衣・ユニフォーム販売

■ (株) クラユニコーポレーション

〒514-0032 津市中央12-1

TEL 059-226-8911

健康補助食品販売

■ (株) メイブ

〒143-0016 東京都大田区大森北4-4-12

TEL 03-5763-7101

印刷業

■ (株) 昭和印刷

〒511-0839 桑名市安永8丁目1251

TEL 0594-22-0705

保険業

■ エスティーコーポレーション (株)

〒510-0883 四日市市塩浜本町2丁目966-1

TEL 0593-49-1001

■ ホンダ開発 (株)

〒513-0827 鈴鹿市大池3丁目13-20

TEL 0593-79-5405

■ アリコジャパン

〒450-8570 名古屋市中区栄3-8-8

名古屋平和ビル7階

TEL 052-269-7701

■ (株) タナベ総合保険

〒514-0823 津市半田3248-10

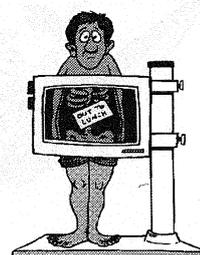
TEL 059-221-2357

その他

■ (株) 丸大食品

〒557-0063 大阪市西成区南津守2-1-10

TEL 06-6657-0071





社団 三重県柔道整復師会
法人

所在地 〒514-0016
三重県津市乙部2086

TEL 059-222-3832

FAX 059-222-3857

E-mail miejusei@m21.alpha-net.ne.jp

ホームページ <http://www.aa.alpha-net.ne.jp/miejusei>